

第3次海老名市男女共同参画プラン

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

令和5年度事業評価結果報告書 及び計画期間の総評



海老名市イメージキャラクター
えび～にゃ

令和6(2024)年10月

海老名市 市民協働部 市民相談課

目 次

第3次男女共同参画プラン事業進行管理の概要	2
■ 基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	3
施策の方向(1) 市民への意識啓発	4
①男女共同参画に関する意識啓発	
②男女共同参画に関する情報の提供	
③多様な性に関する理解の促進	
施策の方向(2) 子どものための男女平等教育	18
④人権意識向上に向けた学習機会の提供	
⑤男女平等教育の充実	
施策の方向(3) 女性の人材育成	32
⑥女性の人材育成のための事業の充実	
⑦女性のキャリアサポート事業の充実	
施策の方向(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画	40
⑧地域における女性の参画推進	
⑨防災分野における男女共同参画の推進	
⑩審議会等への女性登用の推進	
■ 基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	54
施策の方向(5) 働き方の改善	56
⑪ワーク・ライフ・バランスの啓発	
⑫仕事と家庭の両立支援等の推進	
施策の方向(6) 生涯を通じた健やかで安心な暮らし	66
⑬子育てに関する福祉サービスの充実	
⑭高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実	
⑮ひとり親家庭への支援	
⑯生涯を通じた健康支援	
施策の方向(7) 男性のための男女共同参画	100
⑰男性の家事・子育て・介護等への参画の促進	
■ 基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援	104
施策の方向(8) 配偶者等からの暴力の根絶	106
⑱DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者の自立支援の充実	
⑲DV被害者に対する相談・安全確保の充実	
施策の方向(9) 暴力の根絶のための予防啓発	118
⑳DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	
㉑セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	
■ 市役所が取り組む重点目標	126

第3次男女共同参画プラン事業進行管理の概要

1 第3次男女共同参画プランの進行管理

海老名市では男女共同参画社会基本法に基づき、令和2年3月に「第3次海老名市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。男女共同参画プランは「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、3つの基本方針、基本方針を支える9つの施策の方向（下表参照）の下に各事業を実施しています。

第3次海老名市男女共同参画プラン 基本方針・施策の方向等一覧		
基本目標	基本方針	施策の方向
男女共同参画のまち	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1)市民への意識啓発
		(2)子どものための男女平等教育
		(3)女性の人材育成
		(4)政策・方針決定過程への女性の積極的な参画
	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	(5)働き方の改善
		(6)生涯を通じた健やかで安心な暮らし
		(7)男性のための男女共同参画
	3 暴力の根絶と被害者への支援	(8)配偶者等からの暴力の根絶
		(9)暴力の根絶のための予防啓発

このプランの期間は、令和2年度～6年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じ必要な見直しを行います。また、各所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため報告書を毎年作成し、ホームページで公表しています。

2 令和5年度事業評価結果報告書及び計画期間の総評

所管課による事業実績の報告・評価のほか、客観性や信頼性を高めるため、男女共同参画行政推進会議及び協議会による評価を記載しています。

(1) 所管部署評価

所管課が令和5年度に行った事業の進捗状況を報告し、事業ごとに自課による評価を行いました。なお、事業数は57、その所管課の数は17課です。

- 令和5年度 実績・成果
令和5年度に実施した事業の内容・テーマ・参加人数・回数・サービス等の実績、男女共同参画の視点に立った事業の成果を報告。
- 今後の対応等（課題・目標）
事業の実績を踏まえ、次年度以降の事業の取り組み方や改善点等を記載。

(2) 男女共同参画行政推進会議 意見・提案

市職員にて構成される行政推進会議において、令和2年度から令和5年度の総合評価として、事業所管課の評価に対する意見・提言を施策の方向ごとに行いました。

(3) 男女共同参画協議会 意見・提案

市民と各種団体の代表者、学識経験者にて構成される協議会において、行政の令和2年度から令和5年度の総合評価に対する意見・提言を施策の方向ごとに行いました。

基本方針 1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

あらゆる分野における男女の活躍と、意思決定過程への女性の参画を促進するため、男女共同参画の意識を醸成します。市民への情報提供を幅広く継続的に行い、また、子どもの頃からの教育をはじめとして、家庭、学校、仕事、社会など様々な場面を捉えて学習機会の提供をします。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
「男女共同参画社会」の認知度	100%	42.7% (R1.5.1)	45.9% (令和6年度)
成果	今後の対応等		
令和6年度に男女共同参画アンケートを実施したところ、「言葉と意味が分かり、実践（推進）している」「言葉と意味も知っている」と答えた方は、45.9%でした。	引き続き周知を行い、男女共同参画社会の意識醸成に努めます。		

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
審議会等における女性の割合	35%	26.8% (R1.5.1)	28.50%
成果	今後の対応等		
令和6年4月1日時点 28.50% 年に1回調査を実施します。令和5年4月1日時点の29.1%と比べ、0.6ポイント下がりました。	女性登用の促進に関する要綱を見直し、審議会等における女性の割合を算出し、向上に努めます。		

■ 男女共同参画社会とは…

性別を問わず、あらゆる場で個性を発揮できる社会です。性別に関わらず、仕事で、学校で、家庭で、地域で、それぞれの多様な個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりの協力が重要です。



基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 市民への意識啓発

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	1
事業名	男女共同参画に関する学習機会の提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画についての学習機会として、講演会や講座を実施します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・男女共同参画講演会の開催【中止】 ・講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・男女共同参画映画会の開催 177名参加 映画「ズートピア」を上映しました。若年層への参加を促すため、男女共同参画推進員からの意見より、今回から実施形式を講演会から映画会に変更しました。なお、参加者に対し男女共同参画用語について記載した資料を配布しました。 また、女性の活躍推進事業所表彰式を同時開催し、参加者に対して市内事業所の優れた取り組みを周知しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・男女共同参画映画会の開催 198名参加 映画会にて市民に広く男女共同参画の啓発を促進するため、ジェンダー平等に関するメッセージ性を含んだ映画「82年生まれ、キム・ジヨン」を上映しました。 なお、参加者に対し男女共同参画用語について記載した資料を配布しました。 また、女性の活躍推進事業所表彰式を同時開催し、参加者に対して市内事業所の優れた取り組みを紹介しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・男女が共に歩む映画会の開催 268名参加 ヒューマンサスペンスという切り口から男女共同参画について啓発するため、話題性があり、かつ若者になじみのある俳優が出演する邦画である映画「前科者」を上映しました。 保護司の女性比率は、年々上がっているにも関わらず、令和5年1月1日現在も26.8%とまだまだ低く、今後も女性が参画していくことが必要とされるものです。 また、女性の活躍推進事業所表彰式を同時開催し、参加者に対して市内事業所の女性活躍に対する優れた取り組みを紹介しました。映画を目的に申込されていた方も、市内で女性が活躍している事業所の存在と取り組みの内容を知る機会となりました。
	課題
	参加者の年齢層に偏りがあり、若い方が参加したいと思われるような事業内容を考える必要があります。また、男女共同参画をテーマとして、問題提起となるような内容の映画を検討する必要があります。
	今後の目標
	・映画会の開催 年1回開催 250名参加 特に若い方に向けて男女共同参画の理念を周知するため、若い世代の興味を引く内容の映画や講座を実施します。 また、男女共同参画というテーマとして、視聴した方が考えるきっかけとなる映画の選定を目指します。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	参加者が年々増加傾向にあり、特に令和5年度では前年度から70名増の268名が参加したことから、きっかけ作りとして効果があったと判断できます。男女共同参画をテーマとした作品の選定に苦慮すると思われますが、引き続き、幅広い年齢層でも興味を引く上映会の実施を望みます。 また、次期計画では、きっかけ作りと同時にセミナーやワークショップなどの学習機会を検討するなど、さらなる意識啓発を期待します。
---------------------------------	--

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	テーマが男女共同参画を前提としているので、その年に話題となった映画を選定し、会場の参加者と一緒にミニトークコーナーなどを設け、「男女共同参画」の視点がどの様に取り入れられているかなどを話し合うといった工夫はいかがでしょうか。 映画鑑賞目的のみの来場者もいることから、如何にして本来のテーマを伝えられるかが課題です。上映前に、男女共同参画について、日常生活の中で見られる具体的な例を挙げて、15分程度解説をするなどの更なる工夫を望みます。
------------------------------	--

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	2
事業名	男女共同参画推進員の設置（廃止）	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画推進員を公募し、事業の企画運営や情報紙への寄稿など、男女共同参画を推進する活動を行います。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・男女共同参画情報紙への寄稿 2回発行 男女がともに歩む情報紙「はばたき」に、推進員が執筆したコラムを掲載しました。 ・推進員会議による市事業への提案 推進員会議及び協議会よりご提案をいただき、本年度より女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）パネル展について広報えびなに掲載しました。 ・男女共同参画週間中の啓発活動【中止】 ・講演会の運営【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・推進員による市事業への提案 推進員会議から提案していただき、若年層への参加を促すため、前述（1番）の事業の開催形式を講演会から映画会に変更しました。また、推進員にジェンダー&LGBT講座および男女共同参画映画会の運営補助をしていただきました。 ・男女共同参画情報紙への寄稿 男女がともに歩む情報紙「はばたき」に、推進員が執筆したコラムを掲載しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・推進員による市事業への補助 推進員に「信頼されるコミュニケーション講座」および「男女共同参画映画会」の運営補助をしていただきました。 ・男女共同参画情報紙への寄稿 男女がともに歩む情報紙「はばたき」に、推進員が執筆したコラムを掲載しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・男女共同参画推進員制度の見直しを行い、男女共同参画協議会委員と男女共同参画推進員を統合し、推進員を廃止しました。 統合するに至った理由としては、男女共同参画協議会委員と男女共同参画推進員との違いが分かりづらく、混同しやすかったためです。 統合したことにより、市民の方に分かりやすく、参加しやすいものにしました。
	課題
	男女共同参画プランの策定に限らず、その他の男女共同参画に関する事業についても、男女共同参画協議会全体でより一層取り組む必要があります。
	今後の目標
	男女共同参画プランの策定に限らず、その他の男女共同参画事業についても、男女共同参画協議会の意見が反映されるよう、全体でより一層取り組む必要があります。
行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	男女共同参画協議会委員と男女共同参画推進員を統合し、市民に分かりやすく、参加しやすいものへの見直しは、評価できます。 今後は、目標である男女共同参画プランの策定以外にも、男女共同参画事業に男女共同参画協議会の意見が反映されるよう、全体でより一層取り組むことを期待します。
協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	男女共同参画協議会に市民が関心を持つ取り組みを増やすと、「男女共同参画プラン」を身近なものとして捉えてもらえる機会が多くなることにつながると思います。 市民にわかりやすく捉えてもらう工夫が必要です。

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	3
事業名	市民との協働による男女共同参画の推進	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行う市民団体を支援します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・男女共同参画情報紙 団体の紹介 情報紙「はばたき」にて、困難を抱える女性の相談支援を行う市内団体「そよかぜ」の活動を紹介しました。 ・団体活動に対する名義後援 1件 男女共同参画に係る市民団体活動の名義後援を行いました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・男女共同参画に係る市民団体活動の問い合わせはありましたが、コロナ禍のため実施には至りませんでした。		
	令和4年度の実績・成果		
	・女性の活躍推進事業所の表彰 特定非営利活動法人grand-mere（中新田） 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな3月1日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	・男女共同参画に係る市民団体活動の問い合わせはありませんでした。
	課題
	市民団体との連絡をこまめに取り合う等、協力体制を整えます。
	今後の目標 ・団体活動の支援 情報紙などによって周知を行い、第３次プランの趣旨に合致する事業を行う市民団体がある場合は、活動の支援や名義後援を行います。

行政推進 会議評価 （R2-R5 総合評価）	女性の活躍推進事業所の表彰や、取り組みの紹介などを発信することで、男女共同参画に対する市民団体への支援に効果があったと評価できます。 その一方で、市民団体からの問い合わせがない年度もあることから、今後は支援を行うための積極的な協力体制の構築が必要と思われます。
---------------------------------	---

協議会 評価 （R2-R5 総合評価）	女性の活躍推進事業所の表彰や取り組みの紹介は非常に重要です。市民団体の活動支援については、情報誌や市民団体間の連絡会などその団体の活動内容の一部にでも男女共同参画の視点があれば、こまめに連絡を取り合うことが望ましいです。 推進員制度が男女共同参画協議会と統合されたことにより、男女共同参画の意味を直接市民に伝える機会(七夕、学童保育の場での紙芝居やゲーム、駅頭での市民へのアンケート調査など)が少なくなったことは残念です。また、協議会委員間で意見交換や、協議をするための時間を作るような工夫も必要です。
------------------------------	--

主要施策	① 男女共同参画に関する意識啓発	連番	4
事業名	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	所管課	学び支援課
事業説明	保護者対象の家庭教育学級において男女共同参画の学習機会を設け、家庭における男女共同参画意識の向上を図ります。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・家庭教育学級運営の縮小 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、各校・園原則2回開催を1回開催としました。感染症対策をテーマとする学校・幼稚園が多く、男女共同参画の学習機会を得ることができませんでした。		
	令和3年度の実績・成果		
	・家庭教育学級テーマの提示 小学校・中学校・幼稚園あわせて、16校2園で家庭教育学級を実施しました。コロナ禍ということで感染症対策や免疫力アップなどをテーマとする学校・幼稚園が多く、男女共同参画の学習機会を得ることができませんでした。		
	令和4年度の実績・成果		
	・家庭教育学級のテーマ一覧として、男女共同参画の講座の紹介を行いました。 家庭教育学級自体は、幼稚園、小学校、中学校、あわせて18校2園で実施しましたが、男女共同参画に関わる講座を実施した学校や幼稚園はありませんでした。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	家庭教育学級のテーマとして、男女共同参画の講座の紹介を行いました。幼稚園２園、小学校９校、中学校６校が家庭教育学級を開催しました。保護者としての資質向上を狙った講座や親とこどものコミュニケーションに関する講座等で、性別による無意識の思い込みや男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できることの大切さなどの話を講師にいただきました。
	課題
	家庭教育学級のテーマについては、各校園の実態や保護者のニーズに応じて設定するよう学校や園に一任しているため、学習機会の創出という点で課題があります。
	今後の目標
	市が主催する家庭教育学級において、男女共同参画の視点を入れた話を講師にいただいたり、他課の事業等を周知したりするなどして、学習機会の提供について工夫をしていきます。
行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	テーマ設定を学校や園に一任しているなかで、令和２・３年度はコロナの影響もありましたが、令和５年度は男女共同参画の講座の紹介をすることにより、関連するテーマ選定をして頂いたことは大きな成果であり、大いに評価します。 情報誌の発行やホームページ等での周知と違い、顔を見ながら保護者に直接、伝えられる機会はたいへん重要であり、かつ、家庭内での性別に対する意識改革は特に必要だと感じています。 今後もテーマ選定に対する働きかけを行い、各家庭における意識啓発の機会づくりをお願いします。
協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	家庭教育学級のテーマとして、令和５年度に「男女共同参画」の講座の紹介を行ったことは大変良かったと思います。家庭教育学級のテーマに今後も「男女共同参画」の視点を取り入れた講座を学校や幼稚園に選定していただくように働きかけて欲しいです。

主要施策	② 男女共同参画に関する情報の提供	連番	5
事業名	男女共同参画に関する情報の提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画に関する認識を深め、広く知らせるために、情報紙の発行やホームページ等により情報を提供します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・男女共同参画情報紙の発行 2回発行 各7,500部配布 男女がともに歩む情報紙「はばたき」を発行し、市関連施設の他、自治会回覧や商工会議所回覧、パネル展での配架等のため、約7,500部を配布しました。また、情報紙をホームページにて公開しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・男女共同参画週間パネル展 毎年6月23日～29日の週間にあわせ、市役所でパネル展を実施しました。 ・男女共同参画情報紙の発行 7,500部配布 男女がともに歩む情報紙「はばたき」を発行し、市関連施設の他、自治会回覧や海老名商工会議所回覧、パネル展での配架等のため、約7,500部を配布しました。また、情報紙をホームページで公開しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・明日から変わる働き方改革セミナーの開催 14名参加 仕事を効率的に進め、残業を減らし、家庭や自由時間を多く作るポイントを学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、セミナーを実施しました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	・男女共同参画週間パネル展 毎年６月２３日～２９日の週間にあわせ、市役所にてパネル展を実施しました。 ・情報紙の発行 男女がともに歩む情報紙「はばたき」を発行し、市関連施設に配布し、パネル展で配架しました。また、情報紙をホームページにて公開しました。
	課題
	啓発が不足している事項を調査、確認し、情報紙「はばたき」に掲載する内容を厳選する必要があります。
	今後の目標 情報紙「はばたき」において、男女共同参画事業に関する男女共同参画協議会委員の様々な意見や感想等を掲載し、市民の視点による男女共同参画について周知します。
行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	情報誌を継続的に発行し、男女共同参画に関する事業や用語の周知に努めています。 情報の更新が著しい昨今では年２回の発行では情報量や鮮度の面では厳しい面があります。 男女共同参画週間パネル展の実施やセミナー（Ｒ４）は情報量の補完には有効と考えますので、今後も内容を精査しながらの実施を期待します。
協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	パネル展や情報紙の発行は、男女共同参画の啓発に欠かせないものですが、市役所以外にも、例えば、駅の通路等も人が足を止めてもらうことができるのではないかと思います。小さなイベントも同時に開催したら、注目度が増すのではないのでしょうか。

主要施策	② 男女共同参画に関する情報の提供	連番	6
事業名	男女共同参画に関する用語の周知	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画に関する用語集を発行し、ホームページ等により情報を提供します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	- 男女共同参画用語集の改訂 男女共同参画用語について解説した用語集を現状にあわせて改訂し、新たに6件の用語を追加しました。また、市関連施設やパネル展にて配架し、ホームページにて公開しました。 - 男女共同参画情報紙の用語解説 2回発行 情報紙「はばたき」にて、「デートDV」「フレックスタイム制」について解説したコラムを掲載しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	- 男女共同参画用語集の配架 男女共同参画用語について解説した用語集を、市関連施設やパネル展で配架し、ホームページで公開しました。 - 男女共同参画情報紙の用語解説 情報紙「はばたき」で、「LGBT」について解説したコラムを掲載しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	- 男女共同参画用語集の配架 男女共同参画用語について解説した用語集を、市関連施設やパネル展で配架し、ホームページで公開しました。 - 男女共同参画情報紙の用語解説 情報紙「はばたき」で、「テレワーク」「ダブルケア」について解説したコラムを掲載しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・情報紙「はばたき」で、ジェンダーギャップ指数について特集を組み、関連する男女共同参画用語について解説したコラムを掲載しました。 ・男女共同参画用語集をパネル展で配架し、男女がともに歩む映画会のパンフレット作成時に用語を盛り込むなど市民の目に触れるところに配置し、周知しました。
	課題
	時事を考慮し、時代に適した内容を情報紙に掲載する必要があります。
行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	今後の目標
	・情報紙の発行 情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業や用語について掲載します。市ホームページを活用し、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。また、映画会や講座、パネル展等で、用語集を配布します。
協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	用語集を作成し、施設配架やホームページでの公開を行ったことで当初の目的に対して一定の成果をあげています。 男女共同参画に関する用語は適宜内容の見直しが必要とされる性質のものであるため、どのように対応するか工夫が求められると考えられます。 前項の「男女共同参画に関する情報の提供」と重複する内容が含まれるため、整理統合する等して、より効率的な周知が行われることを期待します。
	男女共同参画に関する用語集やパンフレットを目立つ場所や位置に配架することを考慮すべきだと思います。 「はばたき」にて、男女共同参画用語や関連事業などの記事を掲載する事は意義あることです。しかし、その「はばたき」がどのぐらいの市民の目にとまっているかは疑問のあるところです。回覧板の他の印刷物と区別がつきにくく、目立たない印象があります。 広報えびなの一隅に小さくても毎回記事を載せる事は不可能なことなのでしょうか。せっかくの大事な情報発信です。多くの方たちの目に留まるようにさらなる工夫を希望します。

主要施策	③ 多様な性に関する理解の促進	連番	7
事業名	多様な性に関する意識啓発	所管課	市民相談課
事業説明	多様な性を尊重する社会の実現のために、情報紙やホームページの掲載等により市民へ啓発します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・LGBT啓発リーフレット発行 22,000部 LGBT啓発リーフレット「ありのままでいられるまちへ」を発行し、市関連施設の他、市立中学校に通学する生徒と、成人式に出席された方へ配布しました。また、横浜地方法務局厚木支局及び西湘二宮支局等と協力し、県央近隣市町村窓口でも配布していただきました。		
	令和3年度の実績・成果		
	令和4年4月の「海老名市パートナーシップ宣誓制度」を導入に向け、制度の策定を行いました。導入に際し、男女共同参画協議会および人権擁護委員からご意見をいただきました。 ・市民向けLGBT啓発講座の開催 のべ95名参加（①50名 ②45名） 「はじめて学ぶジェンダー & LGBT講座」初めてLGBTをテーマにした市民向け講座を開催しました。 ・LGBT啓発リーフレットの中学校配布 LGBT啓発リーフレット「ありのままでいられるまちへ」を市内の中学1年生へ配布しました。また、市関連施設ほか窓口で配架しました。 ・情報紙「はばたき」での特集 情報紙「はばたき」第61号で「LGBT」を特集しました。 ・LGBT職員研修 ・新採用職員研修 市職員に対し啓発を行いました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・パートナーシップ宣誓制度の実施 令和4年4月に「海老名市パートナーシップ宣誓制度」を実施しました。 ・市民向けLGBT啓発講座の開催 39名参加 「100人いれば100とおりの性～あなたの性はなに色ですか？～」LGBTをテーマにした市民向け初級講座を開催しました。 ・LGBT職員研修 ・新採用職員研修 市職員に対し啓発を行いました。 ・サービスの対応 パートナーシップ宣誓制度の利用者が受けられる行政サービスを拡充しました。 また、事業所へのサービスの提供について働きかけました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	・市民向けLGBT啓発講座の開催 「多様性を認め誰もが暮らしやすい社会づくり～20人に1人はいるかもしれないLGBTQ～」を開催いたしました。36名が参加しました。 ・パートナーシップ宣誓制度の利用者が自治体を移動する際の負担軽減のため、近隣市町村と連携を取り自治体間連携を実施しました。令和５年７月に、厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川町の５自治体。令和６年３月に、大和市、座間市、綾瀬市の３自治体と連携を図りました。 ・市職員の啓発として、LGBT職員研修を実施し、新採用職員研修の中でも講義しました。
	課題
	LGBTQの当事者や周囲の方が抱える悩みと、それに対する他者の認識について、乖離をなくすように務める必要があります。行政としてどのように取り組むか検討する必要があります。 また、パートナーシップ宣誓制度の利用者に対する行政サービス及び民間サービスの充実を図っていく必要があります。
	今後の目標
	LGBTQというテーマに対して、より広く触れる機会を設け、意識啓発を図ります。 また、パートナーシップ宣誓制度の利用者に対するサービスを充実させるために、民間事業所へ制度の理解促進に努めます。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	パートナーシップ宣誓制度を拡張し、近隣市町村との自治体間連携を実施したことは制度の利便性、実効性の向上に大きな意味があると考えます。今後もさらなる拡大を望みます。 プラン作成時にはLGBTまでが認知された概念であったところ、最新の動向を踏まえて範囲を拡大し、LGBTQを扱う啓発講座を実施したことは評価できます。今後も最新の動向を踏まえた取り組みを行うことを期待します。 市内民間事業所に対するパートナーシップ制度利用者へのサービス充実ですが、他市では保険会社やクレジット会社での提供サービスについても情報提供しています。民間動向を広く情報収集することで民間への働きかけもより有効になると考えます。また、可能であれば当事者の意見を伺い、より重要度の高い課題から取り組むことも有効と考えます。
---------------------------------	--

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	パートナーシップ宣誓制度をいち早く導入したのは評価します。 これから周知も必要だと思います。
------------------------------	--

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 子どものための男女平等教育

主要施策	④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供	連番	8
事業名	人権講演会等の開催	所管課	市民相談課
事業説明	男女のあらゆる人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。		
所管部署 評価 (市民相談課)	令和2年度の実績・成果		
	- 人権啓発（LGBT）リーフレットの中学校配布 3,500部 LGBT啓発リーフレット「ありのままでいられるまちへ」を発行し、市立中学校に通学する生徒全員に配布しました。 - 子どもの人権110番の周知 法務省の人権相談ダイヤルについて、広報えびなやデジタルサイネージ、市立小中学校でのポスター掲示にて周知しました。 - 人権啓発講演会の開催【中止】 - 人権教室（小学校）の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	- 人権啓発講演会の開催 224名参加 テーマ「生きてるだけで100点満点！」 講師 奥山佳恵氏（女優・タレント） 障がいのあるお子様の子育て経験から得たことを語っていただきました。また、中学生人権作文・ポスターコンテスト表彰式を同時開催し、市内中学生の優れた作品を周知することで、参加者の人権意識を高めました。 - 地球のステージの開催 100名参加 差別や偏見のない社会を目指すため、世界の状況の把握や異なる文化圏の人々への理解を推進する公演を開催することで、人権意識を育む機会としました。 - 人権教室（小学校）の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	人権啓発講演会の開催 206名参加 テーマ「テレビ災害報道の裏側と人権」 講師 笠井 信輔氏（フリーアナウンサー） テレビ放送と人権に関する裏話や、東日本大震災の取材現場の体験談を語っていただきました。また、中学生人権作文・ポスターコンテスト表彰式を同時開催し、市内中学生の優れた作品を周知することで、参加者の人権意識を高めました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・「人権啓発講演会」の開催 参加者209名（文化会館小ホール） テーマ「心をほぐすストレッチ “ほんの少しの遊び心で 自分にも人にも優しくなれる” 講師 佐久間 レイ 歌や朗読劇も交えて、人権について語っていただきました。また、中学生人権作文・ポスターコンテスト表彰式を同時開催し、市内中学生の優れた作品を周知することで、参加者の人権意識を高めました。 ・「地球のステージ」の開催 参加者237名（文化会館小ホール） 差別や偏見のない社会を目指すため、世界の状況の把握や異なる文化圏の人々への理解を推進する弾き語りによる公演を開催することで、人権意識を育む機会としました。 ・「人権教室（紙芝居）」 人権教室を3校で実施しました。363名の児童が参加しました。
	課題
	さまざまな人権課題がある中で、特に若い方に興味を持っていただけるように、新たなテーマや内容、周知方法を検討する必要があります。
	今後の目標 ・講演会の開催 年1回 新たなテーマや内容を検討して、人権意識の向上を図ります。 ・人権教室の開催 児童の人権意識の醸成を目標とします。

行政推進 会議評価 （R2-R5 総合評価）	人権啓発講演会は身近で親しみやすいテーマを選んでいること、また、中学生人権作文・ポスターコンテスト表彰式との同時開催により、年々参加者が増加し、幅広い世代が共に人権について考えたり学んでいただく良い機会になったのではないかと思います。引き続き、市民一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、人権に配慮した行動が取れるよう、開催方法や開催内容の検討をお願いします。
---------------------------------	--

協議会 評価 R2-R5 総合評価	人権作文・ポスターコンテストによって、中学生の人権に対する意識がより一層深まることを期待します。
	人権教育は幼児期からが大切です。幼児期から成年期まで途切れることのない人権意識の啓発、向上を図ってください。市民のひとりひとりが生活全般で人権を意識するようになることが、男女共同参画社会の実現の要だと思えます。

主要施策	④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供	連番	8
事業名	人権講演会等の開催	所管課	教育支援課
事業説明	男女のあらゆる人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。		
所管部署 評価 (教育支援課)	令和2年度の実績・成果		
	・講演会の運営【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・人権教育研修会の実施 7月28日(火) 受講者49名 参加された先生方からは、とてもためになったという感想を多くいただきました。講演の内容をどう指導にいかしていくか悩まれている様子も伺え、自分事として捉えてもらうことができました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・人権教育研修会の開催 7月27日(水) 受講者28名 子どもの人権をテーマに、講師をお招きした研修会を行いました。参加された方からは、「子どもの人権を見直すきっかけとなった」「日頃の指導を見直そうと思った」などの感想をいただき、自分事として考えるよい機会となったことが伺えました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・人権教育研修会の開催 7月25日（火）受講者16名 「みんなで学ぼう 性の多様性」と題して、性的マイノリティについてをテーマとした研修会を開催しました。性別に対する無意識の思い込みが児童生徒を苦しめる、ということに気付いている参加者が多くいました。
	課題
	研修内容の共有をすること、学校での指導につなげていくことが引き続き課題となっています。
	今後の目標
	研修内容については、広く先生方がアクセスできるよう、工夫して発信していきます。

行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	子どもの視点に立ったテーマで人権教育研修会を開催し、参加者の人権意識の向上が図られた点を評価します。人権教育の推進にあたっては、学校としての組織的な取り組みや指導内容・方法の工夫等も必要となるため、より多くの教職員や関係機関が参加できるよう、オンライン開催などを含めた手法の検討をお願いします。
---------------------------------	--

協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	人権講演会に参加された先生方にとって、意識向上につながったことは大変評価します。 令和5年度の研修会参加者が16名と言うのは残念です。せっかくの研修会により多くの参加者を臨めるよう更なる工夫を望みます。また、参加後どのように職場で知識共有を図ったかを確認できるような仕組みづくりも図ってください。
------------------------------	--

主要施策	④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供	連番	9
事業名	教職員研修の充実	所管課	教育支援課
事業説明	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	書面開催により、人権教育担当者会議を実施しました。 国・県・市の人権教育の方針について共通理解を図りました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・人権教育担当者会議の実施 書面開催と動画視聴により、人権教育担当者会議を実施し、国・県・市の人権教育の方針について共通理解を図りました。 動画視聴にしたことで、都合がよい時間に視聴してもらうことができ、内容を共有することができました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・人権教育担当者会議の実施 書面開催と動画視聴により人権教育担当者会議を実施し、国・県・市の人権教育の方針について共通理解を図りました。動画視聴としたことで、担当以外の教職員にも視聴していただき、校内での周知をより図ることができました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	人権教育担当者会議を実施し、各校で人権教育を担当する教職員に国や県、市の人権教育の方針や人権施策、人権課題について共通理解を図りました。また、動画にて開催し、担当以外の教員も見ることができるようにしたことで、各校での内容の共有をより図ることができています。 各校の実態に応じ、教職員向けの研修会を開催しました。人権団体の協力を得た人権教室も開催し、それぞれの学校で人権意識の啓発を図りました。
	課題
	多々研修がある中で、人権に特化した研修機会を設定する時間がないことが課題となっています。
	今後の目標 各種研修や授業研究で指導や講義をする際に、人権の視点を意識した指導・講義ができるよう指導主事同士が連携し教職員の人権意識向上を図っていきます。
行政推進 会議評価 R2-R5 総合評価	教職員が児童生徒に人権教育を推進する上で、教職員自身が常に人権感覚を磨いていくことが大切であるため、今後もこのような研修会を継続していただき、日常の取り組みに対する振り返りや、学校間での情報共有の機会を持っていただくことを期待します。
協議会 評価 R2-R5 総合評価	各校の人権教育を担当する教職員は、多面にわたり、共通理解を図るために連携し、更なる向上を期待します。 成長期にある児童、生徒において人権教育は特に大切と思われることから、カリキュラムを組むにあたり、人権に関する授業にあてる時間をより多く確保するのを感じます。昨今の児童、生徒を取り囲む状況は複雑になっています。教職員の方々の働き方改革を進める必要もあり課題が多いことと思いますが、より多くの予算を確保するなどの抜本的な対策が必要な時に来ています。

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	10
事業名	人権教育の一環としての男女平等教育	所管課	教育支援課
事業説明	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	各校とも道徳、各教科等だけでなく、学校教育全般において、男女平等教育に関する指導を行いました。		
	令和３年度の実績・成果		
	各校とも道徳、各教科等だけでなく、学校教育全般において、男女平等教育に関する指導を行いました。		
	令和４年度の実績・成果		
	各校とも、引き続き特別な教科道徳や特別活動を中心として、学校教育全般において、男女平等教育を意識した指導を行いました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	各校において、特別な教科道徳や特別活動を中心として、教育課程全般において男女の人権の尊重を意識した指導を行いました。
	課題
	意識や理解は深まってきていますので、これまでの慣例等を見直しながら、教職員が共通理解をもって、誰もが過ごしやすい学校をつくっていくことが今後の課題です。
	今後の目標
	研修会の内容の共有や研修の機会の提供、人権教育に関する情報提供を引き続き行っていきます。

行政推進 会議評価 (R2-R5 総合評価)	人権教育の一環として男女平等教育を推進していく中で、性的マイノリティ等の人権課題、性の多様性等様々な課題を取り上げ、学校教育全般における底上げを図ってきたことは高く評価します。 さらなる意識や理解の深化を促すため、教員研修の充実及び研修機会を提供し、誰もが過ごしやすい学校環境づくりを期待します。
---------------------------------	--

協議会 評価 (R2-R5 総合評価)	生徒の学年・年齢・性別によっても「男女平等」の感じ方は違うので、それぞれの年齢に合った書籍等を使い、感想文を書いてもらう等きめ細かく教育することが必要であると思います。 成長期にある児童、生徒において人権教育は特に大切と思われることから、カリキュラムを組むにあたり、人権に関する授業にあてる時間をより多く確保する必要を感じます。昨今の児童、生徒を取り囲む状況は複雑になっています。教職員の方々の働き方改革を進める必要もあり課題が多いことと思いますが、より多くの予算を確保するなどの抜本的な対策が必要な時に来ています。(連番9と同じ)
------------------------------	--

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	11
事業名	男女平等の視点に基づいた資料の提供	所管課	教育支援課
事業説明	男女共同参画の視点を取り入れた、学校教育用資料を提供します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	以下の学校教育資料を提供しました。		
	・ワークシートプログラム集 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版（対象：全小学4年生と中学1年生）		
	令和3年度の実績・成果		
	以下の学校教育資料を提供しました。		
	・ワークシートプログラム集 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版（対象：全小学4年生と中学1年生）		
	令和4年度の実績・成果		
	以下の学校教育資料を提供しました。		
	・人権学習ワークシート集 ・かながわ人権施策推進指針 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版（対象：小学4年生と中学1年生）		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	以下の学校教育資料を提供しました。 ・人権学習ワークシート集 ・かながわ人権施策推進指針 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版（小学4年生、中学1年生対象）
	課題
	配布するだけで終わってしまうと、各校での活用が望めないため、電子データを共有したり、ワークシートの活用の仕方を紹介したりするなどする必要があります。
	今後の目標 ワークシート集を授業で活用してもらえよう、具体的な授業展開を紹介し、啓発を図っていきます。また、こどもの権利条約ガイドブックについては、対象学年の保護者にもデータ配信し、家庭とも連携し男女平等教育を推進していけるようにします。

行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	学校教育用資料の提供について、課題を抽出しながら、その取り組み方法を検討、発信力の強化に努めてきたことを評価します。 多様化する教育現場の中で、どうこの先につなげていくのか、発信していくのかなど資料の活用場面を見据えながら取り組みを継続していただくことを期待します。
---------------------------------	---

協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	子どもたちが自分で調べて作成したものは身につきますので、そういった工夫に基づいた資料の作成を希望します。
	配布、データ配信など工夫されていることを評価します。「子供の権利条約」について生徒たちと話し合う時間を作る等、実際の積極的な資料の活用を更に検討されることを望みます。

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	12
事業名	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	所管課	教育支援課
事業説明	生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と適性に応じた将来の生き方について学べるよう指導します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	講師をお招きし、中学校２年生対象に「性の多様性」に関するワークショップを行い、性別にとられない生き方やかかわり方について学習しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	講師をお招きし、中学校２年生対象に「性の多様性」に関するワークショップを行い、性別にとられない生き方やかかわり方について学習しました。		
	令和４年度の実績・成果		
	講師をお招きし、中学校２年生対象に「性の多様性」に関するワークショップを行い、性別にとられない生き方や関わり方について学習しています。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	講師をお招きし、中学校2年生対象に「性の多様性」に関するワークショップを中学校6校で開催し、性別にとらわれない生き方や関わり方、多様性を受け入れる大切さについて学習しています。ワークショップの実施にあたっては、教職員自身が人権感覚を磨く大切さを伝え、ワークショップが各校での人権教育にいかせるよう講師と連携を密にとっています。
	課題
	生徒の理解や人権感覚をより深めていけるよう、ワークショップをいかし、校内での人権教育の取り組みを教職員の共通理解のもと進める必要があります。
	今後の目標 各校の実態に応じ、中学校1年生での実施も視野に入れ、取り組んでいきます。また、小学校においても性別役割分担意識にとらわれない指導をするよう、日頃の指導を見直すきっかけを与えていきます。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	性的役割分担意識の見直し、性の多様性について、学習機会を設け取り組んできたことを評価します。引き続き、教職員の共通認識・理解の深化や生徒（将来的には児童）から保護者・家庭へのフィードバックを継続していただきたいと思います。 今後は、裾野の拡大も検討されていることから、さらなる啓発活動の充実に期待します。
---------------------------------	--

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	性の多様性などについて、学校で学んだことを家に帰ってきて父母とともに話すことが大事だと思います。また、父母の生き方を実際の生活で学ぶことが大切だと思います。親自身も「親になる」ことは子どもから教わることが多いです。 取り組みを評価します。 しかし、いまだに、女子の理系進学率は伸びていないなどの現状があります。それ以外にも、ジェンダーや性の多様性などに関して無意識の決めつけが無いかどうかのご指導もおねがいします。
------------------------------	--

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実	連番	13
事業名	性に関する指導・エイズ教育の実施	所管課	就学支援課
事業説明	学校教育において、生命の創造、妊娠の経過、出産のしくみ等に関する正しい知識を適正に指導します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	小学５・６年生及び中学校全学年に対し、保健の学習や特別活動等をおして実施しました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学校で例年行っている保健師による性感染防止についての講演等を行うことが難しい状況でした。		
	令和３年度の実績・成果		
	年間指導計画に基づき、発達段階に応じて各学校で性教育を行った。 学校保健会において、養護教諭、保健担当の教諭を対象に、慶応大学総合政策部教授小笠原先生を講師にオンラインで「子どもを性暴力から守るために」について講義していただき、性虐待への防止について研修を行った。		
	令和４年度の実績・成果		
	・年間指導計画に基づき各学校で指導を行いました。 学校保健会において、養護教諭及び保健担当教職員向けの研修で、思春期保健相談師の中谷奈央子先生を講師に招き、包括的性教育のすすめかた、考え方について学びました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・年間指導計画に基づき各学校で指導を行いました。 昨年度から継続した取り組みとして、全小中学校において生命（いのち）の安全教育（包括的性教育）について実施をするように求め、その手法についても指導助言を行いました。 小学校では、主に自分を大事にすること、プライベートゾーンのこと、人との距離感、嫌な場面では嫌だということ、逃げること、信頼できる大人に伝えることを絵本やクイズを活用し学級ごと・学年ごとに学習をしました。 中学校では、性感染症防止講演会を行い、県の講師を活用して行われました。中学校でも、性感染症のことに加え、妊娠について、人との距離感やデートDV、SNSの利用の仕方などの内容で指導がされました。
	課題
	上記の取り組みが今後も継続して行われるよう、海老名市教育委員会が強く学校に対して推進していく必要があります。
	今後の目標 外部講師等を活用し、より充実した指導が児童生徒になされるよう、情報提供を行っていきます。 教育委員会の人権担当者（教育支援課・学び支援課）と連携を図り、養護教諭以外の教諭にも幅広く性に関する指導を周知していきます。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	講師を招いた講演、各学校における指導などを評価します。時代に即した情報の提供、対応が求められますので、今後も性感染症や性被害に対する予防策について継続的かつ効果的な取組を望みます。
---------------------------------	---

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	講演はとても評価できます。生徒たちには正確な情報が必要であると感じます。自分の体は自分で守るように、イエス・ノーをはっきり言える環境が大切です。 指導の難しい取り組みをされていることを評価します。 エイズに関する指導の前に、客観的科学的な性教育がなされることを望みます。
------------------------------	--

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(3) 女性の人材育成

主要施策	⑥ 女性の人材育成のための事業の充実	連番	14
事業名	女性のエンパワメントの促進と人材育成	所管課	市民相談課
事業説明	女性の社会進出が進むよう、講座・講演会等を通じて女性のエンパワメントを促進するとともに、人材の育成に努めます。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・国・県事業の周知 国や県で行われる男女共同参画に関する講座や女性のための労働相談事業等について、リーフレットやチラシを配架しました。 ・エンパワメント講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・エンパワメント講座の開催 のべ95名参加（①50名 ②45名） 「はじめて学ぶジェンダー & LGBT講座」固定的性別役割分業意識にとらわれず、女性の社会進出を後押しするため、ジェンダーとLGBTをテーマにした講座を実施しました。女性が能力と意識を高めるとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気付く契機としました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・信頼されるコミュニケーション講座 70名参加 女性の社会進出を後押しするため、就業やキャリアアップ支援につながるよう、自分らしく人とつながり、前向きに生きるための考え方を伝えるためのエンパワメント講座を開催しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・SDGs・エンパワーメント講座の開催 「傾聴力アップ&アンガーマネジメント入門セミナー」（2部制）を開催しました。 女性の社会進出を後押しするために、職場、家庭、人間関係において、自分らしく人とつながれるコミュニケーションスキルで、前向きな生き方を学ぶことを目的として実施しました。 第1部は、「信頼されるための傾聴力 ～相手を理解するコミュニケーションスキルを身に着ける～」参加者49名が参加しました。 第2部は、「イライラしないためのアンガーマネジメント ～自分の感情と上手に付き合うコツを知る～」参加者46名が参加しました。
	課題
	ジェンダー平等と女性のエンパワーメントという観点から、SDGsの掲げる目標の実現にあたり、様々な世代が興味を持てるような講座内容を考える必要があります。
	今後の目標
	・講座をオンラインでも受講できる方法を構築し、講座に出向くことができない方も受講できるように検討します。 ・SDGsの目標であるジェンダー平等と女性のエンパワーメントを促進するための新たな講座を検討します。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	女性が社会で活躍するためには、女性自身の意識改革と能力開発が重要です。男女の固定的性別役割分担意識や偏見等を払拭するためにも、講座の開催方法や内容等について調査研究し、一人でも多くの育成支援が実施できるよう期待します。 女性のエンパワーメントを促進し、女性が活躍しやすい環境づくりを進めるためには、企業や地域等における周知も必要だと思います。時には出張講座を実施するなど、積極的な講座の開催をお願いします。 SDGsの目標でもある「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント促進」についても広く周知を図り、実現に向けた取り組みを希望します。
---------------------------------	---

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	女性が社会で活躍するためには女性の意識改革が必要です。何らかの資格を取得することも自信をつけるためには必要です。自分の足で大地に立つこと、自分一人でも生活が成り立つように知恵をつけることが大事です。今できなくてもいつか必ずできるように、また、希望を持てるようにサポートをする必要があります。 女性のエンパワーメントと、企業や地域へのジェンダー教育は切り離すことのできない両輪であることから、関連する所轄課との協調を図り、働く環境作りの改善も進めることを望みます。
------------------------------	---

主要施策	⑥ 女性の人材育成のための事業の充実	連番	15
事業名	人材の情報提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画の視点に立って活動している女性の活動・活躍状況を紹介します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・男女共同参画情報紙の商工会議所回覧 2回 各2,000部 海老名市商工会議所にご協力いただき、情報紙「はばたき」を市内事業所にて回覧していただきました。 ・男女共同参画事業所の訪問【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・女性の活躍推進事業所の表彰 サンプラス株式会社（杉久保北） 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな３月１日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。 ・男女共同参画情報紙の商工会議所回覧 2,000部 海老名市商工会議所にご協力いただき、情報紙「はばたき」を市内事業所にて回覧していただきました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・女性の活躍推進事業所の表彰 特定非営利活動法人grand-mere（中新田） 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな２月15日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。 ・男女共同参画情報紙の自治会回覧 5,100部 情報紙「はばたき」を自治会にて回覧しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・女性の活躍推進事業所の表彰 株式会社セキ製作所（社家） 株式会社小田急エンジニアリング（めぐみ町） 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな3月1日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。 ・情報紙「はばたき」を公共施設や展示会で配架しました。
	課題
	自発的な応募が見込めず、女性が活躍している事業所を発掘することが難しいことが課題です。男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいるかという視点に沿って、選考するため、選考がより一層難しいという課題があります。
	今後の目標
	・働く女性の職場へのインタビュー 女性が活躍する職場に対してインタビューし、結果を情報紙「はばたき」で紹介することで、女性の活躍について周知・啓発を図ります。 女性の活躍推進事業所の表彰事業などの取り組みを、広く周知し、事業所などにおける男女共同参画社会の意識の醸成を目指します。

行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	毎年、女性の活躍推進事業所を視察し、選考・表彰することは大変な苦労だと思いますが、表彰された事業所を情報誌で紹介することにより、少なからず他の事業者の良い影響を与え、男女共同参画の推進に繋がっていると感じます。 今後はさらに、実際に活躍している女性へのインタビューを実施し周知することで、女性や各事業者の意識啓発となり、結果として女性が活躍しやすい環境となることを期待しています。
---------------------------------	--

協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	新型コロナウイルスの影響で事業所訪問ができない年もありましたが、概ね評価できると思います。 今後は、今以上に応募が見込めなくなることが予想されます。事業所からの推薦として「顕著な活躍をする女性社員」を選出し、個人表彰はできないでしょうか。事業所評価とは別の枠組みで、簡略的に個人を評価する取り組みです。 女性のエンパワーメントと、企業や地域へのジェンダー教育は切り離すことのできない両輪であることから、関連する所轄課との協調を図り、働く環境作りの改善を進めることを望みます。（連番14と同じ）
------------------------------	---

主要施策	⑦ 女性のキャリアサポート等の充実	連番	16
事業名	女性のキャリアサポート事業	所管課	市民相談課
事業説明	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、キャリアサポートセミナー等の就業支援事業を実施します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・女性のための労働相談の紹介 神奈川県が実施する女性のための労働相談事業について、リーフレットの配架及び市ホームページからのリンクにて紹介しました。 ・キャリアサポートセミナーの開催 【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・キャリアサポートセミナーの開催 のべ20名参加（①10名 ②10名） 就職・再就職を希望する女性に対し、全２回の就職応援セミナーを開催しました。 ・女性のための労働相談の紹介 神奈川県が実施する女性のための労働相談事業について、リーフレットの配架を行いました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・キャリアサポートセミナーの開催 18名参加 就職・再就職を希望する女性に対し、就職応援セミナーを開催しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・キャリアサポートセミナーとして、今まで実施していたエンパワーメント講座にSDGsの目標であるジェンダー平等を講座の内容に加えて、SDGs・エンパワーメント講座を実施しました。 講座では、「傾聴力アップ&アンガーマネジメント入門セミナー」（2部制）を開催しました。 女性の社会進出を後押しするために、職場、家庭、人間関係において、自分らしく人とつながれるコミュニケーションスキルで、前向きな生き方を学ぶことを目的として実施しました。第1部として、「信頼されるための傾聴力～相手を理解するコミュニケーションスキルを身に着ける～」を開催し、49名が参加しました。 第2部は、「イライラしないためのアンガーマネジメント ～自分の感情と上手に付き合うコツを知る～」を開催し、46名が参加しました。
	課題
	市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくために、対象となりそうな方への周知方法を工夫します。
	今後の目標
	・講座をオンラインでも受講できる方法を構築し、講座に出向くことができない方も受講できるように検討します。 ・女性向けのキャリアサポートセミナーを開催し、就職等に結びつけられる事業を実施することで、働く女性を支援します。
行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小が余儀なくされましたが、やむを得ないと考えます。今後も魅力的な講座内容やオンライン開催などを検討しながら、継続的なセミナー開催を期待しています。
協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	令和4年度までの受講者数が少ないのは、セミナーの内容の問題ではなく、コロナの影響が大きいと思います。講座は直接会場に出向くことができない行きにくい方や受講者数拡大を考慮すると、今以上にオンラインを活用していただきたいと思います。 女性のエンパワーメントと、企業や地域へのジェンダー教育は切り離すことのできない両輪であることから、関連する所轄課との協調を図り、働く環境作りの改善を進めることを望みます。（連番14と同じ）

主要施策	⑦ 女性のキャリアサポート等の充実	連番	17
事業名	女性のキャリアアップ事業	所管課	市民相談課
事業説明	企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するためのスキルアップ講座等を実施します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・ 女性のための労働相談の紹介 神奈川県が実施する女性のための労働相談事業について、リーフレットの配架及び市ホームページからのリンクにて紹介しました。 ・ キャリアサポートセミナーの開催 【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・ タイムマネジメント講座の開催 42名参加 業務を効率化し人材のスキルアップを目指すため、タイムマネジメント講座を実施しました。 ・ 県スキルアップ講座チラシを配布 神奈川県主催の働く女性向け講座チラシを配布しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・ 信頼されるコミュニケーション講座 70名参加 女性の社会進出を後押しするため、就業やキャリアアップ支援につながるよう、自分らしく人とつながり、前向きに生きるための考え方を伝えるためのエンパワーメント講座を開催しました。 ・ 県主催女性管理職育成セミナーの共催 31名参加 神奈川県主催のセミナーを共催しました。一定程度の職務経験を有し、将来、管理職としての活躍が期待されている女性を対象に、多様性や変化という今の時代に合った新しいリーダー像を知り、組織のリーダーを担うためのスキルやマネジメントを学びました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・スキルアップ講座として、ワーク・ライフ・バランス講座「多様な視点で、皆で助ける、皆が助かる防災講座」を実施しました。21名が参加しました。その内14名が女性でした。 「防災・減災」を通じて男女共同参画を学び、スキルアップを図りました。 ・スキルアップとして、今まで実施していたエンパワーメント講座にSDGsの目標であるジェンダー平等を講座の内容に加えて、SDGs・エンパワーメント講座を実施しました。 講座では、「傾聴力アップ&アンガーマネジメント入門セミナー」（2部制）を開催し、女性の社会進出を後押しするために、職場、家庭、人間関係において、自分らしく人とつながれるコミュニケーションスキルで、前向きな生き方を学ぶことを目的として実施しました。 第1部「信頼されるための傾聴力 ～相手を理解するコミュニケーションスキルを身に着ける～」を開催し、49名が参加しました。 第2部は、「イライラしないためのアンガーマネジメント～自分の感情と上手に付き合うコツを知る～」を開催し、46名が参加しました。
	課題
	市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくために、対象となりそうな方への周知方法を工夫します。
	今後の目標 ・講座をオンラインでも受講できる方法を構築し、講座に出向くことができない方も受講できるように検討します。 ・女性向けのキャリアサポートセミナーを開催し、スキルアップに結びつけられる事業を実施します。

行政推進 会議評価 R2-R5 総合評価	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小が余儀なくされましたが、やむを得ないと考えます。時代とともに少しずつ変わるライフスタイルに応じて、引き続き、講座内容や開催方法などを工夫し取り組んでください。
-------------------------------	--

協議会 評価 R2-R5 総合評価	講座内容について、時代の流れに合わせた講座を取り入れた点は大変良いと思います。今後も時代の多様化にあったタイムリーな講座を選択し引き続き取り組んでください。 女性のエンパワーメントと、企業や地域へのジェンダー教育は切り離すことのできない両輪であることから、関連する所轄課との協調を図り、働く環境作りの改善を進めることを望みます。（連番14と同じ）
----------------------------	---

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑧ 地域における女性の参画推進	連番	18
事業名	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	所管課	市民相談課
事業説明	P T A・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な方針決定過程への女性の参画拡大を図るべく啓発を行います。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・国・県事業の周知 国や県で行われる男女共同参画に関する講座や女性のための労働相談事業等について、リーフレットやチラシを配架しました。 ・エンパワーメント講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・エンパワーメント講座の開催 のべ95名参加（①50名 ②45名） 「はじめて学ぶジェンダー & LGBT講座」女性の積極的な地域活動への参加を後押しし、P T A・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、ジェンダーをテーマにした講座を実施しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・明日から変わる働き方改革セミナーの開催 14名参加 仕事を効率的に進め、残業を減らし、家庭や自由時間を多く作るポイントを学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、セミナーを実施しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・エンパワメント講座にSDGsの目標であるジェンダー平等を加えたSDGs・エンパワメント講座を開催 講座では、「傾聴力アップ&アンガーマネジメント入門セミナー」（2部制）を開催しました。女性の社会進出を後押しするために、職場、家庭、人間関係において、自分らしく人とつながれるコミュニケーションスキルで、前向きな生き方を学ぶことを目的として実施しました。 第1部は、「信頼されるための傾聴力 ～相手を理解するコミュニケーションスキルを身に着ける～」を開催し、49名が参加しました。 第2部は、「イライラしないためのアンガーマネジメント ～自分の感情と上手に付き合うコツを知る～」を開催し、46名が参加しました。
	課題
	幅広い方に興味を持っていただくように、講座内容や周知を工夫します。
	今後の目標 ・講座をオンラインでも受講できる方法を構築し、講座に出向くことができない方も受講できるように検討します。 ・多くの方に興味を持っていただけるような講座を実施し、女性のエンパワメントを向上することで、方針決定過程への女性の参画拡大を図ります。

行政推進 会議評価 R2-R5 総合評価	講座を実施することで、参加者への啓発に関しては一定の成果があったものと考えます。今後はオンラインの活用等による受講しやすい環境づくりと、積極的な啓発活動に期待します。
-------------------------------	--

協議会 評価 R2-R5 総合評価	自治会等における女性登用は、団体側の問題だけではなく、受け側にも消極的意見が多く、尻込みをされるパターンが多く見られます。 地域活動団体等に参画できるよう地域性に富んだ講座も取り入れていただきたいと思います。 自治会等の女性役員の割合が、より一層増えるように後押しをお願いしたいです。
----------------------------	---

主要施策	⑧ 地域における女性の参画推進	連番	19
事業名	女性農業者グループ育成事業	所管課	農政課
事業説明	女性の農業経営への参加意欲の向上や組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行います。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・寄せ植え講習会の支援 本事業における農業普及活動を通じて、女性を含む農業者相互の連携を深めるとともに、農業者としての目的意識を向上させることができました。 ・視察研修会・食育講習会【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・各種講習会の支援 本事業における農業普及活動を通じて、女性を含む農業者相互の連携を深めるとともに、農業者としての目的意識を向上させることができました。 ・視察研修会・文化展【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・各種講習会の支援 本事業における農業普及活動を通じて、女性を含む農業者相互の連携を深めるとともに、農業者としての目的意識を向上させることができました。 ・視察研修会・文化展【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	・各種講習会の支援を行いました。 ・本事業における農業普及活動を通じて、女性を含む農業者相互の連携を深めるとともに、農業者としての目的意識を向上させることができました。
	課題
	女性農業者相互の交流を活発化させることにより、一層の意識向上や農業振興活動への参画等の促進を図っていく必要があります。
	今後の目標 上記の活動を実施するため、ＪＡさがみさわやか倶楽部海老名地区への支援を引き続き行っています。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	講習会においてどのような活動をおこない、何名の女性参加者がいたのかなどの具体的な表現（数値）での評価を意識して欲しいと感じます。女性農業者相互の交流を活発化させるため、女性農業者の興味を引きやすい活動や、参加者を女性限定とする等の工夫を期待します。
---------------------------------	--

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	どのような講習会の支援がなされていたのか内容が分かりかねますが、共に活動することで連携を深めることができたことは一定の成果であると思います。 女性農業者相互の交流の活発化に向け、具体的にどのようなアクションを取っていくか、具体的な方策まで検討しておくことが必要だと思います。 グループ同士で協議し活動している内容について、SNS等での発信により普及啓発を図ると良いのではないのでしょうか。
------------------------------	--

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進	連番	20
事業名	防災分野への女性の参画	所管課	危機管理課
事業説明	防災講演会等に男女共同参画の視点も盛り込み、実施します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・ 防災講演会【中止】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・ 防災講演会【中止】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和４年度の実績・成果		
	令和２～３年度は中止となりました防災講演会について、令和４年度は実施することができました。 海老名市の防災について、市民の防災意識の高揚が図られました。 （市民向け、１回開催） 参考：参加者121名（内、女性は10名）		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	令和5年度においては、Team Sendai（講師：女性3名）を招き、「歴史的災害が残した教訓～人の口から人の心へ伝える～」というテーマで講演会を開催しました。 東日本大震災の記録・教訓に触れることで市民の防災意識の高揚を図りました。 （市民向け、1回開催） 参考：参加者150名（内、女性は13名）
	課題
	防災分野へのさらなる女性参画を目指すため、講演会により多くの女性が参加するよう、周知方法や開催方法及び講演内容について検討します。
	今後の目標 ・防災分野への女性参画を推進する内容を盛り込んだ講演会を開催する。 なお、令和6年度においては、消防庁の「防災意識向上プロジェクト」事業を活用予定で、女性が避難所運営に積極的に携われる環境づくり等について、実際の避難所運営経験のある成功例を踏まえて講演が可能な講師の選定を依頼している。
行政推進 会議評価 （R2-R5 総合評価）	令和5年度について、女性の方に講演を依頼したことは評価できますが、女性の参加者が少ないことは残念です。今までの災害でも言われていることですが、災害時には女性特有の困難事例が多数生じる可能性があります。男性の意識改革も必要ですが、今後の目標にもあるとおり、女性自身が避難所運営に関わることが重要ですので、女性が参加したいと思えるような講演会の開催に期待します。
協議会 評価 （R2-R5 総合評価）	令和4、5年度の講演会について、多くの参加者があったことは良かったと思います。市民の防災に対する関心の高さを再確認することができたと思います。女性の参加者増強に向け、既述の女性農業者グループや女性活躍推進事業所等、意識が高い方々への積極的な周知活動があると良いのではないのでしょうか。災害時には、男女問わず互いに協力し合うことが必要です。記載のとおり、避難所運営における女性の活躍について、見識のある方に講演していただくことを期待します。 大きな災害が起こる度に、女性が支援対策に関わることの大事さが再三話題になっているにもかかわらず、災害時には同じ問題が起きています。大人の社会が変わるには、中・高校生など若い方の参加を促すなどの角度を変えた対策も視野にいれてはどうでしょうか。

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進	連番	21
事業名	地域防災計画の見直し	所管課	危機管理課
事業説明	避難所マニュアル等の作成において、男女共同参画の視点も盛り込みます。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・避難所開設・運営訓練 【中止】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため訓練を中止しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・避難所開設・運営訓練【規模縮小】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため訓練を規模縮小し、実施しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	避難所開設訓練 避難所開設チームを対象として、大規模災害発生時に必要となる新型コロナウイルス感染症を踏まえた施設ごとの有症状者及びペットの受入れの対応要領について訓練を実施しました。また、市民の協力により、2箇所の避難所予定施設において、試行的にペットの受け入れを行いました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・避難所開設訓練 避難所開設チームに加え、近隣住民の参加を得て、「運営」に主眼を置いた訓練を実施しました。4班に分けて活動する避難所運営業務の一部を、男女で仕事を分けることなく、実際に経験していただきました。 参加者からは、災害時の避難所のイメージが湧いたなどの意見が寄せられました。 参加者：1,752名
	課題
	避難所開設・運営に女性の意見が反映されるよう、男性の理解を深めるとともに、訓練計画段階から女性の参画する体制が必要です。
	今後の目標 現時点においても、避難所運営マニュアルに「「避難所運営委員会」においては、要配慮者、女性など、多様な主体が運営に参加することにより、多様な立場の意見を避難所運営に反映させるよう努めます。」と記載しており、避難所等の開設・運営においても、女性視点を盛り込んだ訓練を開催していきます。 また、訓練で得た女性視点からの意見等を踏まえたマニュアル修正を引き続き行っていきます。
行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	継続して訓練を行うことは、参加者の裾野を広げ、防災意識の向上を図ることに寄与することとなるため、大変重要なことですが、訓練で得た教訓等がどのくらいマニュアル等に反映されているかが実績・成果から見えてこないため、今後、マニュアル等へのより良い反映がなされることに期待します。
協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	避難所開設訓練における女性参加者の割合はどの程度なのか、関心があります。訓練の計画段階より女性の参画が得られるよう、検討がなされることを期待します。 避難所開設・運営において、特に女性の活躍が期待される部分も多いかと思います。様々な視点や意見を踏まえ、マニュアル修正が行われることを期待します。 過去の災害時には、避難所において様々なハラスメントが発生していたということも聞きますので、避難所開設のマニュアルが危機管理の充分行き届いた内容になることを期待します。

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進	連番	22
事業名	女性防火推進員の活躍支援	所管課	予防課
事業説明	海老名市女性防火推進員の防火・防災に関する研修会や訓練等の事業を実施します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	実施した事業 ・ ９月 女性防火推進員全体会議 ４５名参加 毎年４月に実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い９月に実施しました。 ・ １２月 消火訓練 ４２名参加 ・ その他自治会単位で行われた訓練や避難所設営訓練に参加しています。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動中止となった事業 ・ ５月 研修会 ・ ６月 視察研修 ・ ７月 防火防災座談会 ・ １０月 えびな安全・安心フェスティバル ・ １１月 秋季全国火災予防運動 ・ １月 海老名市消防出初式 ・ ３月 春季全国火災予防運動		
	令和３年度の実績・成果		
	実施した事業 ・ ４月 女性防火推進員全体会議 ４７名参加 ・ ７月 視察研修会 ３４名参加 ・ その他自治会単位で行われた訓練や避難所設営訓練に参加しています。 新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業 ・ ６月 防火・防災座談会 中止 ・ ７月 研修会 中止 ・ １０月 えびな安全安心フェスティバル 中止 ・ １１月 秋季全国火災予防運動 中止 ・ １月 海老名市消防出初式 中止 ・ ３月 春季全国火災予防運動 中止		
	令和４年度の実績・成果		
	実施した事業 ・ ４月 女性防火推進員全体会議 ４６名参加 ・ ５月 研修会 ３５名参加 ・ ６月 視察研修会 ３５名参加 ・ ７月 防火・防災座談会 ３９名参加 ・ １０月 えびな安全・安心フェスティバル ９名参加（役員対応） ・ １１月 秋季全国火災予防運動 ４３名参加 ・ １月 海老名市消防出初式 １０名参加（役員対応） ・ ３月 春季全国火災予防運動 ３８名参加 ・ その他自治会単位で行われた訓練や避難所設営訓練に参加しています。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	実施した事業 ・ ４月 女性防火推進員全体会議 46名参加 ・ ５月 視察研修 35名参加 ・ ６月 防火・防災座談会 35名参加 ・ ７月 研修会 37名参加 ・ 10月 えびな安全・安心フェスティバル 10名参加 ・ 11月 秋季全国火災予防運動 43名参加 ・ ３月 春季全国火災予防運動 35名参加 ・ その他自治会単位で行われた訓練や避難所設営訓練に参加しました。 不参加となった事業 ・ １月 海老名市消防出初式 能登半島地震の影響で不参加
	課題
	課題としては、各事業の参加率を向上させるため魅力ある事業を実施することや、推進員がさらに事業に参加しやすくなるよう工夫していかなければならないと考えています。 また、推進員の高齢化や担い手不足の解消も重要な課題です。
	今後の目標
	各地域の女性リーダーとして、火災予防の普及啓発活動・防火防災意識の向上に貢献することを目的とし、推進員の存在を市民にアピールしていきたいです。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	女性防火推進員が様々な事業に参加されていることは評価します。しかしながら、今後の目標にもありますが、女性防火推進員の活動内容についての周知が十分ではないと感じます。担い手不足の解消につながる可能性もありますので、SNS等を活用していただき、現在、活躍している推進員の方々の声を市民に届けるなど、活動内容の積極的な周知をお願いします。
-----------------------------------	---

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	女性防火推進員が多くの事業に参加されていることを評価します。 ２年任期での交代があるかと思いますが、現委員だけではなく、非常時にはＯＢの協力も得られると心強いと思います。委員ＯＢとつながり続ける工夫等検討されても良いのではないのでしょうか。 ＳＮＳの活用を検討されるべきだと思います。また、広報えびなへの記事掲載について検討されてもよいかと思います。
--------------------------------	--

主要施策	⑩ 審議会等への女性登用の推進	連番	23
事業名	審議会等委員への女性の参画推進	所管課	市民相談課
事業説明	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員構成において、男女いずれか一方の性に偏ることがないように配慮します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・行政推進会議の議題として共有 ・全庁に依頼 １回 庁内組織である男女共同参画行政推進会議及び各課等への通知において、各審議会等における委員の男女比の集計を伝え、委員改選時には配慮するように依頼しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・行政推進会議の議題として共有 ・全庁に依頼 １回 庁内組織である男女共同参画行政推進会議及び各課等への通知において、各審議会等における委員の男女比の集計を伝え、委員改選時に配慮するように依頼しました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・行政推進会議の議題として共有 ・全庁に依頼 １回 庁内組織である男女共同参画行政推進会議及び各課等への通知において、各審議会等における委員の男女比の集計を伝え、委員改選時に配慮するように依頼しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	行政推進会議の議題として共有 庁内組織である男女共同参画行政推進委員に各審議会等における委員の男女比の集計を伝え、委員改選時に配慮するよう依頼しました。
	課題
	どちらかの性別に偏りやすい審議会もあるため、委員改選前に女性登用について考慮されるよう検討していただく必要があります。また、女性登用率の目標値に達するために審議会等への働きかけが必要です。
	今後の目標 - 行政推進会議の議題として共有 - 全課等に通知を発送 年1回 男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、いずれか一方の性に偏ることがないように、男女共同参画行政推進会議や改選等、通知する時期を考慮しながら引き続き働きかけます。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	各審議会等における委員の男女比周知、委員改選時の女性登用検討の働きかけについて取り組みができていることを評価します。今後は一方の性別に偏りやすい審議会等への積極的な働きかけを期待します。
---------------------------------	--

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	庁内の各審議会等において委員への女性参画を促す依頼をしたことを評価します。 特にそれぞれの男女比集計を示したことは、効果的であったと考えます。今後通知する時期を考慮することでさらなる推進が図られることを期待します。 各審議会において男女比率に偏りがあることは、ジェンダーバイアスがあることをはっきりと語っています。様々な分野に女性がいない又は参加できないとならないように、指名又は公募する際にクォータ制を導入してみてはどうでしょうか。
------------------------------	---

主要施策	⑩ 審議会等への女性登用の推進	連番	24
事業名	審議会等における女性登用の実態調査の実施	所管課	市民相談課
事業説明	現状を把握するための実態調査を毎年行い、改善につなげます。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・令和３年４月１日時点 29.4% 年に１回調査を実施します。令和２年４月１日時点の31.3%と比べ、前回より1.9ポイント下がりました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・令和４年４月１日時点 29.3% 年に１回調査を実施します。令和３年４月１日時点の29.4%と比べ、0.1ポイント下がりました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・令和５年４月１日時点 29.1% 年に１回調査を実施します。令和４年４月１日時点の29.3%と比べ、0.2ポイント下がりました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	・令和６年４月１日時点 28.5% 年に１回調査を実施します。令和５年４月１日時点の29.1%と比べ、0.6ポイント下がりました。
	課題
	第３次プランにて令和６年までに女性登用の割合を35%とすることを目指していますが、目標までまだ遠く、女性の意見を反映しにくい状況が課題です。
	今後の目標 女性登用の促進に関する要綱を見直し、審議会等における女性の割合を算出し、向上に努めます。

行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	女性登用率の低い審議会等については、その理由について調査し分析することが必要ではないかと考えます。
---------------------------------	--

協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	実績が年々下がっている現状を踏まえ、さらに一步踏み込んだ調査内容とし、推進につながる分析を行っていく必要があると考えます。
------------------------------	--

基本方針 2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発、趣味などの様々な活動を、ライフステージに応じて自らの希望に沿って展開できる社会の実現を目指します。また、男女で異なる健康上の問題があることをお互いに理解し、生涯を通じて健康に過ごせる社会を目指します。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	50%	32.4% (R1.5.1)	54.9% (令和6年度)
成果	今後の対応等		
令和6年度に男女共同参画アンケートを実施したところ、「言葉と意味が分かり、実践（推進）している」「言葉と意味も知っている」と答えた方は、54.9%でした。	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、目標値を見直し、引き続き周知等に努めます。		

指標・数値的目標		所管課	保育・幼稚園課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
保育所等における待機児童数	0人	50人 (H31.4.1)	13
成果	今後の対応等		
継続的な取り組みにより、令和5年度は市内めぐみ町地区に認可保育所を1園開所いたしました。これにより、保育所定員は対前年比60名増となりました。	待機・保留児童解消に向けて、利便性、ニーズの高い海老名駅周辺において、さらなる施設整備を行います。		

■ ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。仕事だけに追われるのではなく、仕事以外の家事や育児、介護、趣味、学習、休養など日常生活でやりたいこと・やるべきことが両立できる状態です。

働き方（ワーク）を見直し、効率良く働くことにより、生活（ライフ）の時間を確保すると、心身共に健康な状態になり人生が充実します。このことによって意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながります。男女共同参画の推進には、この調和が不可欠だと言われます。

■ イクボス

職場で働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人の仕事におけるキャリアと、個人のライフスタイル（育児や産休なども含む）を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことです。

2013年2月群馬県庁「イクボス養成塾」にて、「イクメン」に対応する言葉として、「イクボス」が誕生しました。

近年では、男性と育児とのかかわりを評価した言葉や動きが見られています。男性の育児参加や働き方の見直しを行い、一過性の流行として終わることのないように、社会全体で意識の醸成を図る必要があります。

■ 固定的な性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」というように、性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことです。

「男だから」、「女だから」と決めつけることなく、相手を尊重し、個人の能力や個性が発揮できるような社会を作る必要があります。



海老名市イメージキャラクター
えび～にゃ

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（５）働き方の改善

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	25
事業名	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成	所管課	市民相談課
事業説明	ワーク・ライフ・バランスの必要性を示すとともに、長時間労働の見直しや育児休業制度が定着するよう、啓発を行います。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・男女共同参画用語集の改訂 男女共同参画用語集を改訂し、新たにワーク・ライフ・バランスに関する５件の用語を追加しました。 ・男女共同参画情報紙の用語解説 男女がともに歩む情報紙「はばたき」にて、「フレックスタイム制」について解説したコラムを掲載しました。 ・男女共同参画週間の啓発活動【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・男女共同参画用語集の配架 言葉について解説した用語集を、市関連施設やパネル展で配架しました。 ・男女共同参画情報紙の活用 情報紙「はばたき」で、女性の活躍推進事業所表彰についての記事を掲載しました。 ・男女共同参画に関するアンケート調査 講座参加者やパネル展を見た方410名に対しアンケート調査を行ったところ、ワーク・ライフ・バランスの意味を知っていると答えた方は44.1%でした。また、アンケート結果を情報紙「はばたき」60号に掲載しました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・男女共同参画用語集の配架 言葉について解説した用語集を、市関連施設やパネル展で配架しました。 ・男女共同参画情報紙の活用 情報紙「はばたき」で、女性の活躍推進事業所表彰についての記事を掲載しました。 ・男女共同参画に関するアンケート調査 講座参加者やパネル展を見た方272名に対しアンケート調査を行ったところ、ワーク・ライフ・バランスの意味を知っていると答えた方は35.3%でした。また、アンケート結果を情報紙「はばたき」63号に掲載しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	男女共同参画情報紙の活用 情報紙「はばたき」を年2回発行します。 女性の活躍推進事業所表彰についての記事を掲載しました。
	課題
	長時間労働の見直しや育児休業制度などについて、社会的な意識改革がなされるように、啓発活動を工夫することが必要です。
	今後の目標 - 男女共同参画情報紙の発行 - 男女共同参画週間の啓発活動

行政推進 会議評価 (R2-R5 総合評価)	男女共同参画情報誌の発行、男女共同参画週間の啓発活動等の効果により、啓発は着実に進んでいると評価しますが、「ワーク・ライフ・バランス」の認知度に関する目標値である50%にはまだ開きがある状況です。このため、情報誌の内容や発行スパンの検討、市で実施するイベントにも積極的に参加するなど、情報提供の手法についてさらなる研究を行うことで、周知の拡大を目指していくことが必要と考えます。
---------------------------------	---

協議会 評価 (R2-R5 総合評価)	男女共同参画情報誌の発行とともに、男女共同参画用語集を配架する等の取組を評価します。 今後さらに啓発資料の効果的な活用を研究するとともに、既存の資料を改訂したり、新たな資料を作成したりする等さらに積極的な取組を期待します。
------------------------------	--

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	26
事業名	男女共同参画推進事業所の訪問、情報提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や女性の活躍する職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、情報紙等でPRします。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・男女共同参画情報紙の商工会議所回覧 2回 各2,000部 海老名市商工会議所にご協力いただき、情報紙「はばたき」を市内事業所にて回覧していただきました。 ・男女共同参画事業所の訪問【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・男女共同参画情報紙の商工会議所回覧 2,000部 海老名商工会議所にご協力いただき、情報紙「はばたき」を市内事業所にて回覧していただきました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・女性の活躍推進事業所の視察・選考 男女共同参画協議会委員が特定非営利活動法人grand-mere（中新田）を女性の活躍する市内事業所として視察し、選考に値するか審査しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・男女共同参画情報紙「はばたき」の周知 海老名市内の公共施設や展示会で配架しました。
	課題
	男女共同参画の推進に積極的な事業所を発掘することが困難です。昨年度より他薦も認めることとしましたが、未だに少ない状況です。また、男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいるかという視点に沿って、選考する必要があるため、選考がより一層難しいという課題があります。
	今後の目標
	今年度は男女共同参画協議会の皆様にもお声かけいたしました。女性が活躍している職場における工夫等を情報紙などで紹介することで、事業所などにおける男女共同参画の推進をPRします。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所へ訪問し、事業者、従業員の生の声を聴くことは非常に重要だと考えます。対象となる事業所の発掘が課題ということですが、ホームページや市民メール、市のLINEなど積極的に活用することで、少しでも間口を広げることが重要と考えます。また、過去に女性の活躍推進事業所として表彰を受けた事業所を改めて訪問することで、新たな取り組み、気づきなど得られると思われしますので、引き続き研究をお願いします。
---------------------------------	---

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	女性の活躍を推進する事業所を視察する取組を高く評価します。事業所の発掘が困難という課題については、より効果的な手法を研究していく必要があると感じますが、男女共同参画推進という目的を達成するためには、現状に併せて選考基準を見直し、段階的に推進を図っていく方法もあるのではないかと考えます。
------------------------------	---

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	27
事業名	女性の活躍推進事業所の表彰	所管課	市民相談課
事業説明	女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内事業所を表彰します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・女性の活躍推進事業所の表彰【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・女性の活躍推進事業所の表彰 サンプラス株式会社（杉久保北） 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな３月１日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・女性の活躍推進事業所の表彰 特定非営利活動法人grand-mere（中新田） 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな３月１日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	女性の活躍推進事業所の表彰 株式会社セキ製作所（社家） 株式会社小田急エンジニアリング（めぐみ町） 女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな3月1日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。
	課題
	自発的な応募が見込めず、女性が活躍している事業所を発掘することが難しいことが課題です。男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいるかという視点に沿って、選考するため、選考がより一層難しいという課題があります。
	今後の目標 - 働く女性の職場へのインタビュー 女性が活躍する職場に対してインタビューし、結果を情報紙「はばたき」で紹介することで、女性の活躍について周知・啓発を図ります。 - 市民団体における男女共同参画社会の実現に向けたより一層の意識改革 女性の活躍推進事業所の表彰事業などの取り組みを、広く周知し、事業所などにおける男女共同参画社会の意識の醸成を目指します。

行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	女性の活躍を推進する事業所を発掘し、表彰することは、事業者、市民の意識改革の一環、社会全体の意識の醸成といった意味でも、非常に重要な取り組みであり、評価いたします。表彰については市ホームページ、その具体的な取り組み内容については情報誌（はばたき）でそれぞれ周知しているようですが、市ホームページに集約ページを設置し事業者を紹介することで、事業者としても参加の契機につながるのではないかと考えます。引き続き効果的な手法について研究をお願いします。
---------------------------------	---

協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	女性の活躍推進事業所への表彰は、中小企業における意識改革に寄与します。課題は、認知度の低さと自発的な応募の少なさです。ステータス感を高め、就業希望者が選ぶ基準として標準化する仕組みが必要かと考えます。
------------------------------	---

主要施策	⑫ 仕事と家庭の両立支援等の推進	連番	28
事業名	労働講座の開催	所管課	商工課
事業説明	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、男女ともに能力を発揮できるよう労働講座を開催します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・労働講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、労働講座は実施できませんでした。		
	令和３年度の実績・成果		
	・労働講座の開催（年２回） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を各50名から30名に減少し、２回開催しました。 【１回目】「フリーランス、副業・兼業をめぐる諸問題」（28名参加） 【２回目】「テレワーク活用と労働時間管理」（24名参加）		
	令和４年度の実績・成果		
	・労働講座の開催（年２回） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温、換気、間隔を空けて着席、アクリル板設置等の感染症対策を講じて、２回開催しました。 【１回目】「職場のハラスメント対策」（45名参加） 【２回目】「改正育児・介護休業法のポイント」（40名参加）		

所管部署 評価	令和 5 年度の実績・成果
	・労働講座の開催（年 2 回） 新型コロナウイルス感染症が、感染症法上で 2 類から 5 類に移行したことから、昨年度と比べ、参加者の受入人数の増加を行い、開催しました。 【1 回目】「上限規制の要点と 2024 年問題」（47 名参加/申込数 63 名） 【2 回目】「労働時間、時間外・休日労働の基本」（30 名参加/申込数 51 名）
	課題
	多様化する労働問題の解決に向け、労働講座を開催します。
	今後の目標 労働問題の解決に向けた労働講座の開催。年 2 回、各 50 名

行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	令和 2 年度の中止以降、感染症法の変更に柔軟に対応し、講座受入れ人数の増加を行った点を評価します。 講座の参加人数は、講座の内容（テーマ）に左右されると思いますので、幅広い層が参加したくなるような、興味を引くテーマを選定し講座開催を期待します。
---------------------------------	---

協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	「労働講座の開催」において、新型コロナウイルス 5 類移行の影響で参加者が増加したことは今後に期待できます。しかし、課題は、そもそも講座に参加している市民は既に意識が高い方であり、意識の低い人を巻き込む仕組みや方法を検討する必要があると考えます。
------------------------------	--

主要施策	⑫ 仕事と家庭の両立支援等の推進	連番	29
事業名	ワーク・ライフ・バランス講座の開催	所管課	市民相談課
事業説明	ワーク・ライフ・バランスの促進のため、講座を開催します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・男女共同参画用語集の改訂 男女共同参画用語集を改訂し、新たにワーク・ライフ・バランスに関する５件の用語を追加しました。 ・男女共同参画情報紙の用語解説 情報紙「はばたき」にて、「フレックスタイム制」について解説したコラムを掲載しました。 ・ワーク・ライフ・バランス講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・タイムマネジメント講座の開催 42名参加 「仕事も家事もラクにする時間整理術」効率的かつ効果的な時間活用術を学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、タイムマネジメント講座を実施しました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・明日から変わる働き方改革セミナーの開催 14名参加 仕事を効率的に進め、残業を減らし、家庭や自由時間を多く作るポイントを学ぶことで、仕事と家、育児、自分時間等の両立を図るため、セミナーを実施しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	スキルアップ講座として、ワーク・ライフ・バランス講座「多様な視点で、皆で助ける、皆が助かる防災講座」を実施しました。21名が参加しました。その内14名が女性です。 「防災・減災」を通じて男女共同参画を学び、スキルアップを図りました。
	課題
	市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくために、対象となりそうな方への周知方法を工夫します。
	今後の目標 ・講座をオンラインでも受講できる方法を構築し、講座に出向くことができない方も受講できるように検討します。 ・ワーク・ライフ・バランス講座の開催 - 男女の働き方を改善し、仕事と家庭の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。
行政推進 会議評価 (R2-R5 総合評価)	令和4年度以降、参加目標人数を下回った結果から、開催方法の更なる見直しが必要かと思います。 仕事と家庭の両立は、関心の高い内容かと思われますので、これまでの結果を分析すると同時に、関心のある人たちが、参加しやすい開催方法や興味を引くテーマの選定など所管課の工夫を期待します。
協議会 評価 (R2-R5 総合評価)	ワークライフバランス講座の成功のためには、伝えたい層（年齢、性別、職業等）を明確化するとともに魅力的なプログラムを設計することが大事です。それに加え集客策としては、広告と宣伝を行い提携や協力を活用し参加者のフィードバックを活かすことが重要だと思います。 オンライン受講で受講者増を望めるのは大いに評価します。他の講座にも広げて下さい。ワークライフバランスを目指すためには、職場の理解も不可欠なことから、事業者にもオンライン受講を促し、事業者も同時受講が可能になることを期待します。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6）生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	30
事業名	保育所の整備等促進	所管課	保育・幼稚園課
事業説明	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を「第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	継続的な取り組みにより、令和2年4月現在の保育所定員は対前年比113名増となりました。		
	令和3年度の実績・成果		
	継続的な取り組みにより、市内中央地区に認可保育所と小規模保育施設を1園ずつ開所しました。これにより、令和3年4月現在の保育所定員は前年から89名増となりました。		
	令和4年度の実績・成果		
	市内中央地区に認可保育所を1園開所いたしました。これにより令和4年4月の保育所定員は対前年比90名増となりました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	市内めぐみ町地区に認可保育所を1園開所いたしました。これにより、令和5年4月の保育所定員は対前年比60名増となりました。
	課題
	令和5年4月の待機児童調査では待機児童が13名となり、対前年比1名増となりました。海老名駅周辺地区を中心に保育ニーズは伸びており、今後も対応が必要な状況です。
	今後の目標
	利便性、ニーズの高い海老名駅周辺地域において、人口動態や保育ニーズの状況を的確に捉え、待機児童問題解消に向け適切な施設整備を行ってまいります。

行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	年々増加する保育需要に対応するため、継続的な保育所整備等により定員増を続けていることを評価します。海老名駅周辺の急激な人口増加もあり、数値目標としていた待機児童ゼロの達成は非常に困難な課題になったと思います。今後も人口動態や保育需要を見据えて待機児童対策を実施してください。
---------------------------------	---

協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	海老名市の子育てに関する福祉サービスで、保育所整備において定員増を続けていることは評価できます。今後は事後行動ではなく、いつまでにどれくらいの保育所が必要なのかを明確にし、保護者の勤務地を起点とした設置場所を検討することで、市民からの評価にもつながると思います。 保育所の増加の努力を評価します。保育の場の十分な供給とともに保育関係者の十分な確保とその質の向上に今後とも更なる努力を望みます。
------------------------------	--

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	31
事業名	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	所管課	保育・幼稚園課
事業説明	保育ニーズの多様化に対応するため、休日保育、延長保育、病児・病後児保育、預かり保育を「第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	保護者の保育の受け皿となり保育ニーズを充足するため、病児保育事業の実施に向けて、事業者と調整を行いました。その結果、令和3年4月1日から病児・病後児保育室を開所する運びとなりました。これに伴い、直営で実施していた病後児保育室は閉鎖いたします。		
	令和3年度の実績・成果		
	令和3年4月に市内中央地区に小規模保育施設「ほほえみさくら保育園」に併設の「ほほえみ病児・病後児保育室」が開所し、病児・病後児保育事業を開始しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	病児・病後児保育について県内近隣市（大和市、座間市、厚木市、愛川町、清川村）で広域連携協定を検討し、令和5年度から協定市間で相互利用が可能となりました。これにより病児・病後児保育の利用利便性が広がることとなります。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	病児・病後児保育について、県内近隣市（大和市、座間市、厚木市、愛川町、清川村）で広域連携協定を締結し、令和5年度から協定市間で相互利用が可能となりました。これにより、病児・病後児保育の利用利便性が広がりました。
	課題
	運営を継続するにあたり、利用人数の安定的な確保が課題となるため、引き続き情報発信や利用者のキャンセル規定等の工夫が必要となります。
	今後の目標
	病児・病後児保育の安定運用と共に、更なる利便性の向上や環境改善等を図ってまいります。

行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	直営の病後児保育室での対応から市内の事業者による病児・病後児保育事業の実施へと移行していくための調整による成果について評価します。令和5年度からの近隣市との連携は、利便性の向上と効率的な運営につながる取組みとして高い期待が持てます。安定運営のために連携の活性化への支援と情報発信を続けてください。
---------------------------------	---

協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	市内における病児・病後児保育所の開所を大きなステップとして評価し、更に近隣市との広域連携協定に基づく協定市間での相互利用へと広がったことに事業の連続性も感じられます。実際の利用実態等についての数値的な開示が欲しいです。
------------------------------	--

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	32
事業名	子育て支援センター事業の充実	所管課	子育て相談課
事業説明	育児相談、育児情報を提供し、子育てサークルや地域子育て支援拠点事業を促進する子育て支援センター事業を実施します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・子育てサークルの活動支援 ・サロン等の参加人数 14,424名 ・育児相談件数 384件 年齢を3つに分けて月1回ずつ育児相談を実施しました。発育状況や離乳食の進め方などを助産師や栄養士に、気軽に相談ができる機会となりました。 ・子育て講座 36回実施、368名参加 育児に役立つ講座や保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座を開催しました。 ・地域版子育て支援センターとの連携 市内東部、南部、北部地区の地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」と連携を図りながら、各地域における特色を活かした広場運営ときめ細かい子育て支援を行いました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・サロン等の参加人数…16,239人 ・育児相談件数…774件 月齢ごとに4つに分けて月1回ずつ年齢別サロンの中で、育児相談を実施しました。発育状況や離乳食の進め方などを助産師や栄養士に、気軽に相談ができる機会となりました。 ・子育て講座…43回実施（コロナにより12回中止）、520人参加 育児に役立つ講座や保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座等を開催しました。 ・地域版子育て支援センターとの連携…市内東部、南部、北部地区の地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」と連携を図りながら、各地域における特色を活かした広場運営ときめ細かい子育て支援を行いました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・サロン等の参加人数・・・20,342人 ・育児相談件数・・・1,434件 月齢を4つに分けて月1回ずつ育児相談を実施しました。遊びに来たついでに、身長体重の測定や栄養士・助産師などに気軽に相談ができる機会となっています。また、海老名駅西口のピナガーデンズパーチにて0歳児親子対象（週2日、少人数制）のサロンを開催。育児に関する悩みや相談等に寄り添えるよう、助産師・保健師・栄養士等を配置しました。 ・子育て講座・・・73回実施、941人参加 育児に役立つ講座や保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座を開催しました。 ・地域版子育て支援センター（3箇所）と連携し、はぐはぐ文庫（各支援センターが推薦する図書セットを1ヶ月毎に順繰り交換）を行いました。また、令和4年度は3年ぶりに地域版子育て支援センターと一緒に「"すくすく"祭り」を開催する予定でしたが、コロナの感染状況を鑑み当センターのみでの開催としました。 参加世帯・・・80世帯（のべ 211人）		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・サロン等の参加人数・・・36,706人 ・育児相談件数・・・1,579件 令和5年5月から予約制を「おやこプレイルーム」と「赤ちゃんサロン」に限定したことで、より気軽に子育て支援センターへ遊びに来ることが可能となりました。また、おやこプレイルームの予約方法を一部、LINEでも受付可能とし、利用しやすい環境の整備に努めました。さらに、毎月1回開催している月齢ごとの育児相談のほか、ビナガーデンズパークにて0歳児親子対象（週2日、少人数制）の「赤ちゃんサロン」とコミセンや自治会館等で開催している「出張育児相談」を実施し、育児に関する悩みや相談等に寄り添えるよう、助産師・保健師・栄養士等を配置しました。 ・子育て講座・・・88回実施、3,875人参加 育児に役立つ講座や保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座を開催しました。令和4年度から再開した「すくすく祭り」を令和5年度は地域版子育て支援センター（3箇所）や主任児童委員と一緒に開催することができました。 参加人数・・・752人（大人378人、こども374人）
	課題
	子どもの発達等への不安や悩みを抱えている保護者に対して、子育て支援センターと地域版子育て支援センターが安心して相談できる場であることの周知と受け入れ体制の拡大が課題です。
	今後の目標 一人でも多くの親子に子育て支援センターを知っていただき、利用していただくため、子育て支援センターのホームページやインスタグラムなどSNSを活用したPRを検討します。

行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	サロン等の参加者や子育て講座の参加者が年々増えていることから、周知に努め、事業が浸透していることが伺えます。また、施設利用の受付にDXを活用し、子育て世代が利用しやすい環境整備に努めていることから、利用の幅が広がることを期待します。
---------------------------------	---

協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	サロン等の参加人数や子育て講座の実施回数及び参加人数が年々増加しており、子育て支援センター事業が浸透していることがうかがえます。また、それだけ海老名市において子育て世代が増えていとも言えます。比較的若い子育て世代が多い海老名市がもっともっとアピールする分野だと思いますので、更に多角的な事業に成長することを期待します。
------------------------------	--

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	33
事業名	ファミリーサポートセンター事業の充実	所管課	子育て相談課
事業説明	育児援助活動の調整や会員の研修、会員間の交流を行います。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・登録会員数（年）1,273名 ・活動件数（年）のべ1,893件 子育ての支援をして欲しい利用会員と支援をしたい援助会員で構成される、会員相互の活動組織です。センターでは、利用会員の求めに応じて最適な援助会員を紹介するマッチングと、その後の援助活動をサポートしました。		
	令和３年度の実績・成果		
	登録会員数（年）1,306人 活動件数（年）のべ2,007件 子育ての支援をして欲しい利用会員と支援をしたい援助会員で構成される、会員相互の活動組織です。センターでは、利用会員の求めに応じて最適な援助会員を紹介するマッチングと、その後の援助活動をサポートしました。		
	令和４年度の実績・成果		
	登録会員数（年） 1,328人 活動件数（年）のべ1,713件 子育ての支援をして欲しい利用会員と、支援をしたい援助会員で構成される会員相互の活動組織です。センターでは、利用会員の求めに応じて最適な援助会員を紹介するマッチングと、その後の援助活動をサポートしています。令和４年度は援助会員の活動内容を市民に紹介するため、広報えびな特集ページへの掲載やファミリー・サポート・センターだよりの発行を行い、ＰＲに努めました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	登録会員数（年） 1,364人 活動件数（年）のべ 2,474件 子育ての支援をして欲しい利用会員と、支援をしたい援助会員で構成される会員相互の活動組織です。センターでは、利用会員の求めに応じて最適な援助会員を紹介するマッチングと、その後の援助活動をサポートしています。令和5年度は援助会員の活動内容を市民に紹介するため、ファミリー・サポート・センターだよりの発行と自治会回覧を行いました。
	課題
	利用会員数に比べて、援助会員数が少ないうえに、地域においても会員数に偏りが生じています。
	今後の目標 援助会員を増やすための取り組みとして、広報やホームページ、LINE等を活用したPR活動を引き続き行います。

行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	子育て支援を望む利用会員が年々増えていることに対し、援助会員が1割程度と人員不足が課題となっていますが、周知媒体として、子育てを終えた方々が多く参加する講座等でチラシを配布したり、地域の方々が集まる場所へポスターを掲示するなど、もう少し踏み込んだ周知の検討をお願いします。
---------------------------------	--

協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	現在の形では、援助側のリスクや責任、報奨金額等を鑑みますと、援助会員が増えないのは当然かと思います。
------------------------------	--

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	34
事業名	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	所管課	学び支援課
事業説明	小学校の体育館やグラウンド、余裕教室等を活用した遊びの場・学びの場を提供することで、放課後の活動支援・学習機会の提供を行います。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・あそびっ子クラブ 延べ 759日間、14,038名参加 ・まなびっ子クラブ 延べ 119日間、1,227名参加 新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業や緊急事態宣言により、大半が活動中止となりましたが、感染対策を行いながら、市内小学校13校で実施しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	8、9月の緊急事態宣言発令期間中と1月21日から3月21日までのまん延防止等重点措置期間中は活動を中止しました。参加学年を指定したり、授業参観懇談会等の学校行事が中止となったりしたことで参加児童が減少しましたが、パートナーに感染症対策にもご協力いただき、令和元年度並びに開催ができた月も多くあります。		
	令和４年度の実績・成果		
	あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブともに1年間開催することができました。学校と連携しながら放課後の活動の場を提供し、多くの児童の放課後の居場所となっています。参加児童数も増え、コロナ禍前の参加児童数に戻りつつあります。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブともに、1年間安定した開催をすることができました。あそびっ子クラブでは、参加児童数が増加し、放課後の居場所として活用いただいています。まなびっ子クラブでも、支援員を固定することができ、参加する児童と支援員の良好な関係性も構築され、児童が安心して活動できる場となっています。
	課題
	大学生や保護者などに声をかけ、事業に関わってくださる方を広く募っています。少しずつ新しい方の参画を得られていますが、学校による差が大きいことが課題となっています。
	今後の目標
	より多くの方に参画していただき、児童や学校と地域、家庭がつながりをもてるよう事業の周知を引き続き行っていきます。また、充実した放課後の場となるよう、学童保育クラブとの連携についても研究していきます。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブが安定して開催されたことで、放課後の活動支援・学習機会の提供が十分にされていることを評価します。 今後も事業を継続的に実施していくにあたり、課題となっている支援員の担い手の確保が必要となってくると思います。確保できない原因を追求し、継続してその解消に努めていただきたいと思います。
---------------------------------	---

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	学校施設を利用して、放課後に学校から移動することなく、子どもたちの居場所を確保しているという点を評価します。この事業は、学校を軸とした地域が単位となると思いますので、担い手の確保については、地域団体である自治会等と連携できると良いのではないかと思います。 支援員の確保が課題となっている中で困難とは思いますが、児童の安全のために支援員の採用にあたり、その質も精査していただくよう望みます。
------------------------------	--

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実	連番	35
事業名	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	所管課	学び支援課
事業説明	小学校区全てに設置された学童保育施設に対し、環境整備等の充実を図ります。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	例年の補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に対しても補助金を交付し、市内55ヶ所の学童保育クラブの運営を支援しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	例年の補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や学童保育クラブのＩＣＴ化に係る経費に対しても補助金を交付した。また、令和４年２月からは、学童保育クラブで働く職員の給与が３％程度上昇するように補助金を交付した。加えて、補助金だけでなく、市独自の研修の実施や社労士による労務相談を行い、市内57か所の学童保育クラブの安定的な運営のため、支援した。		
	令和４年度の実績・成果		
	例年の補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として、消耗品の購入費や簡易な施設改修費に対して補助金を交付しました。 また、令和３年度から継続し、学童保育クラブで働く職員の給与が３％程度上昇するように補助金を交付しました。 加えて、補助金だけでなく、学童保育クラブで働く職員を対象に、市主催で研修を実施しました。今後対策が求められる「医療的ケア児」をテーマとして、理解を深めました。 また、社会保険労務士による労務相談や労務管理に関する研修を行い、市内61か所の学童保育クラブの安定的な運営のため、支援しました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	事業運営に要する経費等の補助に加え、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品購入費、学童保育クラブのＩＣＴ化に係る経費等に対する補助金を交付しました。また、社労士や税理士等に外部委託する際の費用を補助いたしました。 ほかにも、市内における新たに学童保育クラブの開設を促進すべき地域に対して、新規開設できるよう調整を進めました。
	課題
	学童保育クラブの開設を促進すべき地域に、学童保育クラブが適切に開設できるよう調整を継続するとともに、補助金の効果を検証し、状況に応じてさらなる拡充を行う必要があります。
	今後の目標
	研修等を実施し、学童保育クラブの質の向上を図ると同時に、希望する方が利用できるように、学童保育クラブの適切な配置を行います。
行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	人口や共働き世帯の増加により、学童保育ニーズが年々高まる中で、事業運営に要する経費への補助だけでなく、税理士等への外部委託に対する補助を実施するなど、学童保育の継続した健全運営の支援を評価します。 学童保育施設を整備しながら、学童保育の質も確保できるよう、引き続き適切な補助金の交付や研修の実施に努めてください。
協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	障がいがあるなど児童やその背景は様々だと思いますので、別なく楽しい場となるよう学童保育施設の整備等に努めることを期待します。 放課後、学童保育施設に向かう際の児童の安全確認、施設内の安全確保をお願いします。補助金の十分な確保も望みます。

主要施策	⑭ 高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実	連番	36
事業名	介護保険サービスの充実	所管課	介護保険課
事業説明	訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・令和2年度利用回数 訪問介護 197,397回 通所介護 85,029回 短期入所 30,754回 第7期えびな高齢者プラン21に基づき、介護保険サービスを提供しました。また、令和3年度から令和5年度を計画期間とする、第8期えびな高齢者プラン21を策定しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・令和3年度利用回数 訪問介護 196,695回 通所介護 85,376回 短期入所 29,714回 第8期えびな高齢者プランに基づき、介護保険サービスを提供しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・令和4年度利用回数 訪問介護 218,974回 通所介護 84,604回 短期入所 35,883回 第8期えびな高齢者プランに基づき、介護保険サービスを提供しました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	- 令和５年度利用回数 - 訪問介護 139,194回 - 通所介護 99,308回 - 短期入所 41,434日 - 第８期えびな高齢者プランに基づき、介護保険サービスを提供しました。
	課題
	短期入所にあつては、希望日が重複する特定時期に予約が取りにくい状況もあるようですが、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めていきます。
	今後の目標 - 第９期えびな高齢者プランに基づき、より市民が利用しやすいサービスを目指します。 - 令和６年度目標値 - 訪問介護 155,897回 通所介護 104,273回 短期入所 46,406日

行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	介護が必要な方の家族にとって、ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なサービスであり、訪問介護や短期入所は目標値を上回る年度も多く見受けられ、サービスの利用が進んでいることを評価します。一方で、利用したい時にサービスが受けられることが、次の利用に繋がると思いますので、課題となっている予約が取りにくい状況の解消の検討をお願いします。 今後、策定された第９期えびな高齢者プランによりサービスの利用促進が図られることを期待します。
---------------------------------	---

協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	介護短期入所への予約を活用し、多くの人々に対するサービスが十分に行き届くようにして欲しいです。対象となる市民の内、一人暮らしの世帯はどのくらいいるのでしょうか。 サービス向上に努められていることを評価します。子育て支援とともに介護支援は市民生活に欠くことのできない大切なものです。年毎にニーズは高まりますが、さらなる充実を期待します。
------------------------------	---

主要施策	⑭ 高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実	連番	37
事業名	障がい者と障がい者の家族の支援	所管課	障がい福祉課
事業説明	移動支援や日中一時支援等、障がい者と障がい者の家族を支援する事業を「海老名市障がい者福祉計画」に基づき実施します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	令和２年度の目標値である ・移動支援 12,867時間 ・日中一時支援 23カ所 1,895件 に対し、実績は、 ・移動支援 6,388時間 ・日中一時支援 12カ所 1,131件 という結果になりました。 新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控えた結果、実績が減少しています。 令和３年度から５年度を計画期間とする、「海老名市障がい者福祉計画【第６期】」を策定しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	令和３年度の目標値である ・移動支援 10,396時間 ・日中一時支援 13カ所 1,602件 に対し、実績は、 ・移動支援 7,385時間 ・日中一時支援 13カ所 1,261件 という結果になりました。令和２年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出控え、事業所での感染拡大状況による受入困難等により、実績が減少しています。また、市内移動支援事業所でのサービス提供終了に伴い、重度利用者を他の障がい福祉サービスへ移行したことにより、見込値より下回る実績となりました。		
	令和４年度の実績・成果		
	令和４年度の目標値である ・移動支援 10,708時間 ・日中一時支援 14カ所 1,650件 に対し、実績は、 ・移動支援 7,202時間 ・日中一時支援 17カ所 1,403件 という結果になりました。 令和４年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出控え、事業所での感染拡大状況による閉鎖が一部ありました。また、重度利用者は他の障がい福祉サービスを利用する状況もあり、移動支援事業は減少傾向にあります。		

所管部署 評価	令和 5 年度の実績・成果
	令和 5 年度の見込値である ・移動支援 11,029時間 ・日中一時支援 15力所 1,700件 に対し、実績は、 ・移動支援 5841.5時間 ・日中一時支援 19力所 1,416件 という結果になりました。 重度利用者は他の障がい福祉サービスを利用する状況もあり、移動支援事業は減少傾向にあります。
	課題
	慢性的な福祉人材不足によるヘルパー確保や事業所の参入が困難な状況があります。
	今後の目標 人材確保のための事業所への報酬単価の適正化を検討します。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	コロナ禍の影響もあり、令和 2 年度から引き続き利用者は外出を控えているという背景から、目標値に対する実績が毎年伸び悩んでいるようです。また、その他には、重度利用者の他の障がい福祉サービスの移行も減少傾向の原因の一つと見受けられます。 障がい者と障がい者家族にとって大切な支援となるため、サービス提供の確保は重要と考えます。人材確保に向けて報酬単価の適正化を図り人材不足の解消に努めることで、適切な支援が提供できることを期待しています。
---------------------------------	--

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	障がい者の家庭と市との連携を密にしていくことが必要と考えます。
------------------------------	---------------------------------

主要施策	⑮ ひとり親家庭への支援	連番	38
事業名	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	所管課	国保医療課
事業説明	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や家賃助成、医療費助成等様々な支援を行います。		
所管部署 評価 (国保医療課)	令和2年度の実績・成果		
	・医療費助成受給者数 1,703名 ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。		
	令和3年度の実績・成果		
	ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。 ①受給者・・・・・・・・1,672人 ②医療費助成・・ 54,075千円		
	令和4年度の実績・成果		
	ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。 ①受給者・・・・・・・・1,570人 ②医療費助成・・ 56,290千円		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。 ①受給者・・・・・・・・・1,569人 ②医療費助成・・ 59,834千円
	課題
	医療証は世帯証で、大きさはＢ７（旧保険証）サイズのため、使いやすい証への変更を検討する必要があります。
	今後の目標
	医療証のカード化等への変更を検討します。

行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	医療費助成によるひとり親家庭の経済的負担の軽減は、生活基盤の安定に不可欠な自立支援策と考えます。引き続き、必要な支援が行き届くように安定した制度の運営を図ってください。また、医療証のカード化に限らず、利便性の向上のための研究を進めることを期待します。
---------------------------------	---

協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	ひとり親への経済的負担の軽減に取り組んでいるところを評価します。 ひとり親家庭における生活の安定が保てるように引き続き取り組んでいくことを期待します。
------------------------------	--

主要施策	⑮ ひとり親家庭への支援	連番	38
事業名	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	所管課	こども育成課
事業説明	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や家賃助成、医療費助成等様々な支援を行います。		
所管部署 評価 (こども育成課)	令和2年度の実績・成果		
	・家賃助成受給者数 269名 児童扶養手当受給者へひとり親家庭等家賃助成制度の案内チラシを配布しました。 ・母子父子寡婦福祉資金貸付人数 4名		
	令和3年度の実績・成果		
	・家賃助成受給者数：271人 児童扶養手当受給者へひとり親家庭等家賃助成制度の案内チラシを配布しました。 ・母子父子寡婦福祉資金貸付人数：0人		
	令和4年度の実績・成果		
	・家賃助成受給者数：276人 児童扶養手当受給者へひとり親家庭等家賃助成制度の案内チラシを配布しました。 ・母子父子寡婦福祉資金貸付人数：3人		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・家賃助成受給者数：270人 児童扶養手当受給者へひとり親家庭等家賃助成制度の案内チラシを配布しました。 ・母子父子寡婦福祉資金貸付人数：3人
	課題
	ホームページやパンフレット、相談時の案内を強化していくことです。
行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	今後の目標
	引き続き家賃助成制度や母子父子寡婦福祉資金貸付の案内を行います。
協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	母（父）子家庭への家賃助成及び福祉資金の貸付の人数は、毎年一定数あることから、必要に応じた支援体制が機能していたものと評価します。 家賃助成等により経済的な支援をすることで、経済的負担の軽減を図り、生活の安定と自立の促進、児童福祉の増進に繋がる基礎的な支援だと考えますので、引き続き寄り添った姿勢で助成を実施するよう望みます。 また、必要な方へ制度の活用が十分に図られるよう、より効果的な手法による制度の周知徹底について研究されるよう期待します。
	ひとり親家庭（特に母子家庭）は経済的に困窮している家庭が多いと思います。家賃助成額が分かりませんが、持続可能な範囲で減額せずに引き続き助成して下さい。 家賃助成受給者数の増減の要因も確認できれば良いと思います。 制度の周知は大変重要ですので、市役所や社会福祉協議会での掲示、ホームページ、パンフレット、市報などでの周知徹底を引き続きお願いいたします。 経済的な助成もさることながら、子育ての悩みや法律的なことの支援を求めているかもしれませんので、ひとり親家庭から積極的に問題点を聞き取り、その他の支援も他の専門部署と連携を取りながら適切なフォローをお願いいたします。

主要施策	⑮ ひとり親家庭への支援	連番	39
事業名	ひとり親家庭への就業支援	所管課	こども育成課
事業説明	母(父)子家庭の母(父)を対象とした就業相談を行います。職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・就労に関する相談業務 341件 児童扶養手当現況届の際に、就労に関する制度について（「自立支援教育訓練給付金」・「高等職業訓練促進給付金」・「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」）のチラシを配布して周知しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・就労に関する相談業務：399件 児童扶養手当現況届の際に、就労に関する制度について（「自立支援教育訓練給付金」・「高等職業訓練促進給付金」・「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」）のチラシを配布して周知しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・就労に関する相談業務：644件 児童扶養手当現況届の際に、就労に関する制度について（「自立支援教育訓練給付金」・「高等職業訓練促進給付金」・「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」）のチラシを配布して周知しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・就労に関する相談業務：905件 児童扶養手当現況届の際に、就労に関する制度について（「自立支援教育訓練給付金」・「高等職業訓練促進給付金」・「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」）のチラシを配布して周知しました。
	課題
	ホームページやパンフレット、相談時の案内を強化していくことです。
	今後の目標 引き続き、相談時や現況時などに積極的に周知を行います。
行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	就労に関する相談件数が年々増加していることから、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進する上でも、必要な支援事業であると判断します。 ひとり親家庭の生活不安や生活困窮、さらに子どもの貧困等に陥らないためにも、引き続き支援事業の周知徹底を図りながら就職に繋がるサポートの実施を期待します。
協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	受講料の一部支援や生活費の助成の実績や、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」などの給付した実績の報告が欲しいです。 就労に関する相談業務について、令和4、5年度が著しく増加しておりますが、（4年度は前年に比べ61%増、5年度は前年に比べ40%増）この原因の解明も必要かと思います。各年度、相談件数に対して就業につながった事例は何%かという数値がわかると良いです。 課題として案内の強化との事ですが、ホームページやパンフレット以外の媒体での広報を工夫して実施して下さい。 行政が支援をしているという事は、当事者にとっては孤立感を拭うことができ、心強いことだと評価します。

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援	連番	40
事業名	妊娠健康診査の実施	所管課	こども育成課
事業説明	妊婦の健康診査、産婦の健康診査や、健康相談を実施します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券交付：14回助成 えびなこどもセンターでは妊娠届時に母子コーディネーター（助産師）や保健師が面接を行い、相談を実施。本庁での妊娠届出者には、届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目ない支援を実施できました。		
	令和3年度の実績・成果		
	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券を交付しています。全部で14回、60,000円を助成しています。 えびなこどもセンターでは、妊娠届出時に母子コーディネーター（助産師）や保健師が面接を行い、相談を実施しています。本庁での妊娠届出者には、届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目ない支援を実施できました。		
	令和4年度の実績・成果		
	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券と産婦健康診査費用補助券を交付しています。妊婦健康診査費用補助券は全部で14回、60,000円を、産婦健康診査費用補助券は産後2週間及び1か月の健康診査の費用を1回につき5,000円助成しています。 妊娠届出時に母子コーディネーター（助産師）や保健師が面接を行い、相談を実施しています。 届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目のない支援を実施できました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	妊婦健康診査実施件数（見込み）：11,009件 産婦健康診査実施件数（見込み）：1,531件 母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券と産婦健康診査費用補助券を交付しています。妊婦健康診査費用補助券は全部で14回、64,000円を、産婦健康診査費用補助券は産後2週間及び1か月の健康診査の費用を1回につき5,000円助成しています。 妊娠届出時に母子コーディネーター（助産師）や保健師が面接を行い、相談を実施しています。 届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目のない支援を実施できました。
	課題
	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査、産婦健康診査の案内をし、安心して健診を受けられるように助成していきます。
	今後の目標
	令和6年度から多胎妊婦に対し、妊婦健康診査の補助額を合計84,000円に増額し、新生児聴覚検査（自動A B Rを3,000円、O A Eを1,500円）を補助します。 妊娠期からの切れ目のない支援を実施していきます。
行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	事業の継続実施だけではなく、支援内容を見直し手厚い支援を実施することで、安心して妊娠・出産ができる環境を整備していることを評価します。 今後は費用面での支援だけではなく、父親も健診に同行しやすい環境づくりについても取り組んでいただくようお願いします。
協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	少子化の傾向に少しでも歯止めをかける意味でも、今後とも切れ目のない支援をお願いいたします。 妊婦健康診査費用補助ですが、現状の14回64,000円は物価高に見合った金額にして助成は今後とも継続して下さい。 産婦健康診査費用補助5,000円も同様に継続して助成して下さい。 諸事情から一人で出産をむかえる女性への支援に係る記載もお願いします。

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援	連番	41
事業名	新生児訪問指導等の実施	所管課	こども育成課
事業説明	母子の健康保持のため助産師や保健師による家庭訪問を行います。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	妊産婦・新生児訪問：2,093件 訪問指導時に産後うつ早期発見のためのアンケートを実施し、継続的な支援が必要な人の早期発見に努め、母子コーディネーターとの連携や、養育支援訪問の導入など、必要な支援を行いました。		
	令和３年度の実績・成果		
	妊産婦・新生児訪問実施延べ件数：2,751件 出生連絡票に基づき訪問を実施しました。訪問指導時に産後うつ早期発見のためのアンケートを実施し、継続的な支援が必要な人の早期発見に努め、母子コーディネーターとの連携や、養育支援訪問の導入など、必要な支援を行いました。		
	令和４年度の実績・成果		
	妊産婦・新生児訪問実施件数： 1,966件 出生連絡票に基づき訪問を実施しました。 訪問指導時に産後うつ早期発見に努め、母子コーディネーターとの連携や、養育支援訪問の導入など、必要な支援を行いました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	新生児訪問実施件数： 2,192 件 出生連絡票に基づき訪問を実施しました。 訪問指導時に産後うつ等の早期発見に努め、母子コーディネーターとの連携や、養育支援訪問の導入など、必要な支援を行いました。
	課題
	最近、父親が育児休暇を取得することも増えており、訪問時に母親と父親に対しても育児不安の軽減につながるよう支援が求められます。 また、産後うつや継続支援依頼も増えていることから、訪問件数も増加傾向となっています。
	今後の目標 母子手帳交付時に、出生連絡票の提出を周知し、全戸訪問できるよう切れ目のない支援を行っていきます。さらに、医療機関とも連携し必要とされる家庭への継続支援も引き続き行っていきます。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	母子手帳交付時に出生連絡票の提出を徹底して促すことにより、早期からの育児支援、継続支援に繋がっていることを評価します。 訪問件数は令和4年度から再び増加していることから、実施体制の確保も重要な課題だと思いますので、体制を整備しながら、きめ細かい支援が実施されることを期待します。
---------------------------------	---

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	助産師や保健師は総勢何人おられるかわかりませんが、年間2,000件超の訪問は、単純計算でも土日除いて1日7.5件の訪問ですから、かなり負担だと思います。助産師、保健師の人数は充足されているか、きめ細かな訪問が出来ているか、確認を行う必要があると思います。 家庭訪問ができなかった家庭はどのくらいの割合なのか提示してほしいです。また、家庭訪問できない家庭に対して、その要因を把握する必要があると思います。 全戸訪問の目標に対し100%実施できるように、実施体制の整備や周知も必要だと思います。 諸事情から一人で出産をむかえる女性への支援に係る記載をお願いします。（連番40と同じ）
------------------------------	---

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援	連番	42
事業名	両親教室の実施	所管課	こども育成課
事業説明	母子健康教育として妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行い、初めて母親、父親になる人に対しても妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように支援します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・両親教室 ２日間コース 年９回 妊婦延べ154名 夫延べ88名参加 ２日間コース、年９回に増やしました。新型コロナウイルス対策のため定員を減らして開催。２日間にすることで、仕事の都合がつけやすくなり、夫の参加率が前年度30%→今年度57%に上昇しました。教室終了後アンケートを実施していますが、土日開催を望む意見あり。他、コロナ禍で産院での母親教室が中止となる中、市の教室があり参加できて良かったと満足度が高いです。都合がつかない妊婦には個別での保健指導で対応しました（３件）。		
	令和３年度の実績・成果		
	開催日を２日間コースの年12回に増やしました。また、父親が参加しやすいよう、土曜日や日曜日の開催日を設けました。 コロナの感染対策のため、通常より内容を短縮して実施し、密にならないよう工夫しました。 妊婦延べ314人、夫延べ237人の参加がありました。		
	令和４年度の実績・成果		
	開催日を２日間コースの年12回、土曜日開催を２コース、２日目のみ土曜日開催を２コースと、土曜日の開催を増やしました。コロナの感染対策で内容を通常より短縮して実施し、密にならないよう工夫しました。 土曜日の開催については希望者が集中し、急遽、２部開催し定員を増やしました。平日開催であっても、夫の参加がかなり増えました。 また、当日欠席者や申込多数により参加できなかった方を対象に１日のみの沐浴教室を実施しました。 妊婦延べ349人、夫延べ275人の参加がありました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	2日間のコースで年12回の計画のうち、1日目が土曜日開催になるコースを2回、2日目が土曜日となる回数を4回にすることで、土曜日の開催日程を増やしました。前年度までの感染対策によって16組までとしていた定員を、キャンセル待ちが出るなど教室のニーズが高まったため20組に拡大しました。それでも参加できない方にはビナガーデンズパーチでの沐浴教室を3回開催し、案内しました。 妊婦延べ403人、夫延べ321人参加し、前年度より参加者が増大しました。
	課題
	より多くの希望者が参加できるように、教室の定員について見直し、物品等の補充を行う必要があります。さらに、父親の育児参加がすすんでいるため、父親目線での子育ての情報提供も必要です。
	今後の目標
	教室に対するアンケート内容を修正し、より細やかな参加者のニーズを把握できるようにします。また、それに伴い教室内容の変更を検討していきます。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	令和3年度から参加ニーズの高まりに応えるため、土曜日開催の日程追加や沐浴教室を開催することで柔軟に対応し、多くの参加者を受け入れてきたことを評価します。 両親教室は男性の妊娠・出産・育児への理解を深め、父親になるための自覚を促すことに繋がる有意義な事業であることから、事業の継続実施をお願いします。 今後も多くの方が参加できるよう、工夫しながら事業を展開していくことを期待します。
---------------------------------	---

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	ニーズによって柔軟に開催日を増やす工夫を評価します。孤立しての子育ては苦痛でも、共に行えば夫婦（パートナー）との結束も強まって楽しいということを、若い方たちが実感できるよう支援してください。また、一人で子育てをする方への支援もお願いします。
------------------------------	---

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援	連番	43
事業名	各種健康診査の実施	所管課	健康推進課
事業説明	男性特有の前立腺がん、女性特有の子宮がん・乳がん等の検診を実施し、早期発見につなげます。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	がん検診の特集記事を広報に掲載したことで、一定の期間受診率が伸びました。		
	令和３年度の実績・成果		
	がん検診の特集記事を広報に掲載したことで、一定の期間受診率がのびました。		
	令和４年度の実績・成果		
	がん検診の特集記事を広報に掲載したことで、受診率がのびました。 がん検診の受診を促すポスターを作成し、市の公共施設に配架しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	がん検診の特集記事を広報に掲載したことや、土曜日、日曜日に検診を実施したことで、受診率の伸びました。 がん検診の申し込みをLINEからできるようにしました。
	課題
	事業の継続が、がんの早期発見及び早期治療につながることから、事業の周知に一層の工夫を行い、受診率の向上及び受診行動の定着化を図る必要があります。また、若年層の受診率向上のための工夫が必要です。
	今後の目標 集団がん検診（全12回）、個別検診を実施します。 集団がん検診では、女性限定の検診日と土曜日、日曜日の検診を実施します。 令和5年度から実施しているセット検（健）診では若年層が受診しやすいように、乳がんのエコー検査の実施や価格の設定を工夫しています。
行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	周知活動を継続したことにより、年々受診率が向上していることを評価します。 今後もさらなる受診率の向上のため、色々な周知活動を継続していくことが重要だと考えます。 LINEによる申し込みが可能となったことにより、若年層の受診率も向上されることを期待します。
協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	健診アプリで受診予約をすると何らかのサービスを受けられる（例えば、コンビニでいくつかの値引きを受けられる）など、遊びの要素を加味して注目を集めるのはいかがでしょうか。 様々な情報が飛び交っている中で、従来の呼びかけだけでは関心を引かないと思います。

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援	連番	44
事業名	健康教室の開催	所管課	健康推進課
事業説明	男女ともに心身の健康が保たれるよう講座を開催します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	新型コロナウイルス感染症対策のため、教室は一部中止となりましたが、広報えびなやYoutube動画等で健康づくりの普及を行いました。		
	令和３年度の実績・成果		
	新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大により、一部中止になりましたが、感染症対策を行いながら、ビナレッジ、門沢橋コミュニティセンター、市役所で健康教室を開催しました。医師による疾病別の教室の他に、新たに歯科医師によるオーラルフレイル予防の教室を開催しました。		
	令和４年度の実績・成果		
	今年度から新たに若い世代をメインターゲットにした健康増進拠点として、海老名駅間地区にびなウェルを開設し、健康教育・健康相談を実施しました。よって、教室の平日夜の時間帯や土日開催、オンラインを活用した教室を実施し、市民が参加しやすい環境を整えることが出来ました。 また、令和３年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業を一部中止としていましたが、令和４年度は感染症対策を行いながら、事業を再開することが出来ました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	若い世代をメインターゲットにした健康増進拠点として、令和４年８月から海老名駅間地区にびなウェルを開設しており、今年度も継続して健康教育・健康相談を実施しました。 よって、教室の平日夜の時間帯や土日開催、オンラインを活用した教室を実施し、市民が参加しやすい環境を整えることが出来ました。 また、令和５年度は新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことに伴い、講座への申込者数及び参加者数は増加しました。
	課題
	引き続き若い世代の方に参加いただけるように、教室のテーマや内容・周知方法を検討します。
	今後の目標
	引き続き、生活習慣病予防に関する教室を継続して実施します。 企画・運営について関係各課やびなウェル周辺の関係団体等と連携を図り、当該事業の周知を行うとともに、市民が参加しやすい環境を整えます。
行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	若年層がターゲットということから、令和４年度から継続してオンラインを活用した教室を開催したことを評価します。 SNS等の積極的な活用により、さらなる利用者の増を期待します。 新たな手法も取り入れつつ、これまでの活動も地道に繰り返すことが重要だと考えます。是非、継続をお願いします。
協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	若年層にターゲットを絞って工夫をされたことを評価します。健康に対する関心や正しい知識が若年層から全体に広がることも期待できます。

主要施策	⑩ 生涯を通じた健康支援	連番	45
事業名	高齢者向け健康講座の開催	所管課	地域包括 ケア推進課
事業説明	65歳以上の高齢者の介護予防や健康維持・増進、仲間づくりを促進するための介護予防教室や健康講座を実施します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・高齢者向け健康講座 年間335回 延べ2,700名参加 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言等により、事業が一定期間中止となりました。 また、感染拡大防止のため定員を当初の半数にして実施しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・高齢者向け健康講座 年間546回 延べ7,000名参加 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言や蔓延防止措置等重点措置等により、事業を縮小しての実施となりました。また、感染拡大防止のため定員を当初の半数にして実施しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・高齢者向け健康講座 年間650回 延べ7,801名参加 新型コロナウイルス感染症にの蔓延により、定員や参加者の人数が左右されましたが、感染予防等を徹底して事業を実施しました。また、感染拡大防止のため、定員を減らして実施しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・介護予防教室 年間645回 延べ10,653名参加 新型コロナウイルス感染症が5類疾病となり、感染予防を継続しつつ、感染拡大対策のために減らしていた定員を戻して事業を実施しました。
	課題
	介護予防教室や通いの場への参加に踏み出せない高齢者に対して、参加しやすい、または参加したくなる工夫が必要と考えます。そのためにも、そういった方々の現状の把握が必要であると考えます。
	今後の目標 ・介護予防教室 年間650回 延べ10,800名 関係機関と連携して、通いの場等の充実を図り、地域づくりを推進するとともに、自立支援に資する取り組みを推進し、生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指します。また、アンケートを実施し、高齢者の声を反映した事業を検討します。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	参加人数が年々増加していることから、高齢者の健康の維持・増進、仲間づくりの促進に寄与しているものと評価します。 介護予防教室等への参加に踏み出せない高齢者に対して、参加しやすい方策をこれからも研究していただき、高齢者の声を反映した事業となるよう期待します。
---------------------------------	--

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	アンケートを実施することで、多くの高齢者の声を聞くという事業は、大いに評価します。アンケート結果が十分に生かされた事業が展開されることを期待します。
------------------------------	---

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（7）男性のための男女共同参画

主要施策	⑰ 男性の家事・子育て・介護等への参画の推進	連番	46
事業名	男性の家事・地域活動への参加の促進	所管課	市民相談課
事業説明	男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する講座等を開催します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・男女共同参画用語集の改訂 男女共同参画用語集を改訂し、新たにワーク・ライフ・バランスに関する5件の用語を追加しました。 ・男女共同参画情報紙の用語解説 情報紙「はばたき」にて、「フレックスタイム制」について解説したコラムを掲載しました。 ・ワーク・ライフ・バランス講座の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・タイムマネジメント講座の開催 42名参加 効率かつ効果的な時間活用術を学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、タイムマネジメント講座を実施しました。 ・エンパワーメント講座の開催 のべ95名参加（①50名 ②45名） 「はじめて学ぶジェンダー & LGBT講座」ジェンダーをテーマにした講座を実施しました。男性が固定的性別役割分業意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気付く契機としました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・男女共同参画用語集の配架 言葉について解説した用語集を、市関連施設やパネル展で配架しました。 ・男女共同参画情報紙の活用 情報紙「はばたき」で、女性の活躍推進事業所表彰についての記事を掲載しました。 ・男女共同参画に関するアンケート調査 講座参加者やパネル展を見た方272名に対しアンケート調査を行ったところ、ワーク・ライフ・バランスの意味を知っていると答えた方は35.3%でした。また、アンケート果を情報紙「はばたき」63号に掲載しました。 ・明日から変わる働き方改革セミナーの開催 14名参加 仕事を効率的に進め、残業を減らし、家庭や自由時間を多く作るポイントを学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、セミナーを実施しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・スキルアップとして、ワーク・ライフ・バランス講座「多様な視点で、皆で助ける、皆が助かる防災講座」を実施しました。21名参加。 「防災・減災」を通じて男女共同参画を学び、性別役割分担意識の変化を促す契機としました。 ・スキルアップとして、エンパワーメント講座にSDGsの目標であるジェンダー平等を加えたSDGs・エンパワーメント講座を実施しました。 講座では、「傾聴力アップ&アンガーマネジメント入門セミナー」（2部制）を開催し、職場、家庭、人間関係において、自分らしく人とつながれるコミュニケーションスキルで、前向きな生き方を学ぶことを目的としています。 第1部「信頼されるための傾聴力 ～相手を理解するコミュニケーションスキルを身に着ける～」を開催。49名参加。 第2部は、「イライラしないためのアンガーマネジメント ～自分の感情と上手に付き合うコツを知る～」を開催。46名参加。
	課題
	多くの男性が興味を持ち、なおかつ問題意識を持つような内容や周知方法の検討が必要です。
	今後の目標 ・SDGs・エンパワーメント講座やワーク・ライフ・バランス講座の開催 男女の働き方を改善し、性別役割分担意識の変化を促す契機となるような講座を開催します。
行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	ワークライフバランス、エンパワーメントなど様々な視点で講座を実施し、意識変化の促進をしたことを評価します。 講座は参加者数が多いわけではないため、より多くの方が参加できる方法等（実施方法、講義内容など）の検討をしていただけたらと思います。 用語集の配架、パネル展、情報誌への掲載など、多くの方の目に触れる機会を作っていることも評価できます。更なる周知に向けて取り組んでいただきたいと思います。
協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	防災講座は、地域活動の入口として評価します。今後も、自治会活動、PTA活動などの参加・啓蒙を続けて欲しいです。 ジェンダーバイアスを意識していない方たちへの働きかけに苦慮しながら、講座のテーマを工夫するなどの努力を評価します。男性講師による講座が参加しやすいかもしれません。

主要施策	⑪ 男性の家事・子育て・介護等への参画の推進	連番	47
事業名	男性の育児参加の促進	所管課	子育て相談課
事業説明	男性の育児への係わりを深めるため、講座等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・すくすく広場の父親参加率 41.1% ・すくパパ広場の親子参加 50組 「すくすく広場」を土曜日に実施し、父親が遊びに来やすいような環境整備を行いました。 また、パパが気兼ねなく集えるように「すくパパ広場」を開催しました。 ※「消防署見学」と「パパと体操講座」は、コロナの影響により中止		
	令和3年度の実績・成果		
	「すくすく広場」を土曜日にも実施し、父親が遊びに来やすい環境を整えました。また、パパが気兼ねなく集えるように「すくパパ広場」を開催しました。 すくすく広場（土曜日）の父親参加率…37.6% すくパパ広場の親子参加…41組（コロナにより1回中止）		
	令和4年度の実績・成果		
	父と子のきずなを深め、父親同士の交流を図るため、「すくパパ広場」を開催しました。 同じ年齢の子を持つ、父親同士の不安や悩みを共有できるよう、0歳から1歳児親子と2歳以上児親子の2つの年齢に分け、2回ずつ（計4回）土曜日に開催しました。 参加者・・・のべ 55組 また、月8回開催している「すくすく広場」を土曜日にも開催し、父親も参加しやすい環境を整えました。 すくすく広場（土曜日）の父親参加率・・・42.8%		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	父と子のきずなを深め、父親同士の交流を図るため、「すくパパ広場」を開催しました。 同じ年齢の子を持つ、父親同士の不安や悩みを共有できるよう、0歳から1歳児親子と2歳児以上親子の2つの年齢に分け、2回ずつ（計4回）土曜日に開催しました。 参加者・・・60組 また、月8回開催している「すくすく広場」を土曜日にも開催し、父親も参加しやすい環境を整えました。 すくすく広場（土曜日）の父親参加率・・・42.2%
	課題
	「離乳食講座」や「むし歯予防講座」、毎月の育児相談については、平日開催のため、父親の参加率増が課題です。
行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	今後の目標
	父親のための子育て関連講座やイベント等を企画・開催し、父親の参加率を高めます。
協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	市役所の職員の育休時短の取得人数や期間、時間数などについて、年次毎の比較を行うと、事業の浸透の目安になるかと思います。 すくパパ広場参加者への質問や希望などのアンケートを実施すると良いと思います。
	男性の積極的な育児参加は、少子化にブレーキをかける大きな役割を果たすものと考えられます。家庭内や社会に根を張っている性別役割分担意識が子育てを辛いものになっている原因の1つであるとすれば、この事業はとても意義のあるものです。多くの方に周知が必要ならば、ピナウオークなど駅前の広場で「すくすく広場」のお祭りを催してみてもどうでしょうか。

基本方針 3 暴力の根絶と被害者への支援

異性からの暴力を未然に防ぐとともに、被害者の自立に向けた支援を充実・強化することで、異性に対する暴力の根絶を目指します。また、ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）等による人権侵害についての理解を深めることで、あらゆる暴力を許さないという意識の醸成を図ります。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
暴力防止に関する相談窓口の認知度	100%	-	93.75%
成果	今後の対応等		
令和6年度に男女共同参画アンケートを実施したところ、DVを受けた人の内、相談先があることを知らなかった人の割合は6.25%でした。93.75%の人は知っていることから、一定の成果がでていることがわかります。	DV被害の防止等に向けて、引き続き周知活動に取り組みます。		

■ ひとりで悩まず電話してください

海老名市は、女性相談員による女性のための相談を実施しています。

夫やパートナー男性からの暴力や女性の悩みについて一緒に考えます。

海老名市 DV・女性相談ダイヤル ☎ 046-231-2224

月～金曜日（休日・祝日・年末年始除く）9時15分～12時、13時～17時15分

※面談は事前予約をお願いします。

※緊急時は警察（相談専用電話は#9110）へご連絡ください。

※番号の間違いにご注意ください。



女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク



海老名市イメージキャラクター
えび～にゃ

ドメスティック・バイオレンス（DV）について

■ ドメスティック・バイオレンス（DV）とは

「ドメスティック・バイオレンス」とは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されています。

■ 身体的暴力

- ・平手でうつ
- ・腕を強く掴む
- ・げんこつでなぐる
- ・強くゆする
- ・足でける
- ・髪をひっぱる
- ・首をしめる

■ 精神的暴力

- ・大声でどなる
- ・何を言っても無視して口をきかない
- ・人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする
- ・子どもに危害を加えると言っておどす

■ 性的暴力

- ・無理やりアダルトビデオを見せる
- ・性行為を強要する
- ・避妊に協力しない

■ 経済的暴力

- ・生活費を渡さない
- ・勝手に借金を作り、返済を強制する

■ ドメスティック・バイオレンス（DV）と児童虐待との関係

DVが起きている家庭では、それに併せて、子どもに対する暴力が行われている場合があります。

子ども自身が直接暴力を受けている場合に限らず、子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るうこと（面前DV）も子どもへの心理的虐待となります。

DV被害者は、加害者に対する恐怖心などから、子どもに対する暴力を静止することができなくなる場合もあります。

DVは潜在化しやすいため、被害を受けている人に気づいたら、その人が専門機関などに相談できるように、サポートする必要があります。

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(8) 配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	㊸ ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）被害者の自立支援の充実	連番	48
事業名	ＤＶ被害者の総合対策の推進（相談・緊急一時保護・自立支援）	所管課	市民相談課
事業説明	ＤＶ防止法に基づき、配偶者等からの暴力被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談・一時保護、自立支援を実施します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	ＤＶ相談362件、女性相談96件 ＤＶ防止法にかかる一時保護 0 件		
	令和３年度の実績・成果		
	・ ＤＶ相談 449件 ・ 女性相談 249件 ・ 一時保護 4 件		
	令和４年度の実績・成果		
	・ ＤＶ相談 310件 ・ 女性相談 108件 ・ 一時保護 2 件		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・DV相談 394件 ・女性相談 157件 ・一時保護 4件（6名）
	課題
	まずは、事件を未然に防ぐために相談窓口の啓発を図り、被害を聴き取る必要があります。 また、シェルターにいられる期間は2週間と限られているため、迅速に対応しなくてはならないにも関わらず、個々の施設等の状況については随時直接電話確認しないとわからないため、情報を得ることに時間がかかり、毎回行き場所の選定に苦労しています。また、自立後の支援の必要性についても相談者により様々なため、苦慮しています。
	今後の目標
	自立支援を、関係各課と連携をとりながら随時実施し、迅速な対応を目指します。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	相談件数、保護件数は期間を通じて特に増減の傾向は出ていませんが、多くの方の相談等を受け被害者の安心できる環境の確保を担っていることを評価します。 相談者が連絡しやすくなるよう相談時間の見直しを図っていることも評価できます。 今後も関係機関と連携を取り安心できる相談体制整備をお願いします。
---------------------------------	---

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	DVは、被害者や加害者自身の自覚が無く進行してしまう事があると思います。デートDVなどについて、中高生に講座などによって啓発できないか検討して欲しいです。 相談窓口の周知のため、商業施設のトイレなどにリーフレットを置くことも検討してほしいです。 海老名市は人口14万人を超えました。これからDV、デートDVも増加することが予想されます。相談者は精神的に疲弊、混乱していることも多いため、その対応に苦慮されることと思いますが、さらなる支援の充実を期待します。
------------------------------	---

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）被害者の自立支援の充実	連番	49
事業名	被害者の立場に立った自立支援	所管課	市民相談課
事業説明	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・住民基本台帳事務におけるＤＶ等支援措置 住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて加害者への住民票等の発行制限を行いました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・住民基本台帳事務におけるＤＶ等支援措置 住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて加害者への住民票等の発行制限を行いました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・住民基本台帳事務におけるＤＶ等支援措置 住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて加害者への住民票等の発行制限を行いました。		

所管部署 評価	令和 5 年度の実績・成果
	・住民基本台帳事務におけるDV等 支援措置 住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて加害者への住民票等の発行制限を行いました。
	課題
	相談員や職員の、庁内における手続きに対する最新の知識や配慮が求められます。
	今後の目標 各課等と十分な連携を図り、各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じて相談員や職員が協力します。
行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	DV被害者が安心した生活を送るために必要な配慮であり、取組について評価します。 とても繊細な内容なため、職員の知識や配慮が非常に重要となります。職員のスキルアップの取組みをお願いします。 引き続き関係各課との連携や協力体制の構築をお願いします。
協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	職員全員や議員に対しても周知し、犯罪に結びついてしまわないようにサポート体制を整える必要があると思います。 相談者の個人情報に関しては、さらに慎重に対処することをお願いします。DV被害者の後には幼い家族がいるケースが多いと思われるため、関係各課との綿密な連携を望みます。

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）被害者の自立支援の充実	連番	50
事業名	経済的な支援	所管課	生活支援課
事業説明	経済的自立と生活意欲の助長を促すため、生活保護制度等の経済的支援の活用を図り困窮者を支援します。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	ＤＶ保護を理由とした生活保護受給、他市からの移管は０件でした。		
	令和３年度の実績・成果		
	ＤＶ保護を理由とした生活保護受給は２件、他市からの移管は０件でした。		
	令和４年度の実績・成果		
	ＤＶからの保護を目的とした新規生活保護受給は２件でした。うち他の自治体からの移管は１件でした。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	DVからの保護を目的とした新規生活保護受給は3件でした。なお、他の自治体からの移管はありませんでした。
	課題
	シェルターなどの関係機関との連携を引き続き強化するとともに、再びDV被害にあわないよう適切な居場所の設定を支援していく必要があります。 なおDVは多様性が増しており、女性に限らず、また精神的・経済的DVなど、様々なDVに対し柔軟に対応をする必要があります。
	今後の目標
	市が生活保護を支給するDV被害者に対しては、安全に配慮しつつ経済的自立を図るため、生活保護制度の活用のほか、状況に応じて就労支援・医療受診などの支援を実施します。
行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	評価期間中、DVからの保護を目的とした新規生活保護受給件数は、毎年一定数あったことから、必要に応じた支援体制が機能していたものと評価します。DV被害者にとって安全安心な生活を送るためには、経済的自立が不可欠なことから、引き続き適時適切なタイミングで実施する支援手段の一つとして確立いただくようお願いします。
協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	DV被害者は、毎日後を絶たず、繰り返されていると思います。DVは身体的・精神的暴力であることを周知しないと根本的に無くならないと思います。 シェルターなどの関係機関との連携をより強化し広めて欲しいです。

主要施策	㊹ DV被害者に対する相談・安全確保の充実	連番	51
事業名	相談員及び職員の資質の向上	所管課	市民相談課
事業説明	女性相談員や相談業務に関わる職員の資質向上を図るため、研修会等に参加します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・女性相談員の研修参加 4回 女性相談員が神奈川県等の開催する研修に4回参加し、スキルアップに努めました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・女性相談員の研修参加 9回 女性相談員が神奈川県等の開催する研修に9回参加し、スキルアップに努めました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・女性相談員の研修参加 12回 女性相談員が神奈川県等の開催する研修に12回参加し、スキルアップに努めました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	・女性相談員の研修参加 15回 女性相談員が神奈川県等の開催する研修に15回参加し、スキルアップに努めました。
	課題
	相談はますます多種多様になり、支援に関わる情報収集は欠かせないため、今後も引き続き研修等に参加し、最新の情報を共有していく必要があります。
	今後の目標 ・女性相談員の研修参加 各４回 D V担当者研修・会議等に３名の女性相談員が各自４回程度は参加し、相談員のスキルアップを目指します。

行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	令和２年度から年々相談員の研修参加回数が増えており、意識を高くスキルアップに努められたことについて評価いたします。研修は１度参加して終わりではなく、様々なケースを常に学んでいく必要があると思いますので、今後も一層積極的な参加を期待します。
---------------------------------	--

協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	研修の受講後、女性相談員のスキルがどの程度アップしたか評価が知りたいです。 相談業務は精神的負担もあることから、相談員の人数は多いことが望ましいと思います。現在の相談員の力量アップは重要なことですが、同時に新たな相談員の育成ができる体制を取る必要もあると思います。人口増加に伴い、相談件数がますます増加すると考えられます。
------------------------------	---

主要施策	㊹ ＤＶ被害者に対する相談・安全確保の充実	連番	52
事業名	関係機関との連携強化	所管課	市民相談課
事業説明	相談内容に応じた適切な対応ができるよう、関係機関との連携を強め、情報の共有化に努めます。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・ＤＶ防止及び被害者支援連絡会議【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・ＤＶ防止及び被害者支援連絡会議 ２回 関係所管課の担当者を対象に、ＤＶ防止及び被害者支援連絡会議を開催しました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・ＤＶ防止及び被害者支援連絡会議 ２回 関係所管課の担当者を対象に、ＤＶ防止及び被害者支援連絡会議を開催しました。		

所管部署 評価	令和5年度の実績・成果
	・DV防止及び被害者支援連絡会議 2回 関係所管課の担当者を対象に、DV防止及び被害者支援連絡会議を開催しました。
	課題
	各課の現状を聞き、情報の共有の向上を図る必要があります。児童虐待所管課との密な連携が必要と考えられます。
	今後の目標 ・DV防止及び被害者支援連絡会議の開催 年2回以上 DV防止及び被害者支援連絡会議を開催します。必要に応じて、関係所管課とケースカンファレンスを行います。

行政推進 会議評価 (R2-R5) 総合評価	DVの内容や被害者が多種多様になってきており、関係機関も幅広く対応していく必要があります。今後も連絡会議を通じて、綿密な連携を図り、被害者に適切な支援を行っていけるよう、取組を継続してください。
---------------------------------	---

協議会 評価 (R2-R5) 総合評価	DV被害者からの相談に対して、どのようにして支援をしているのか、また関係機関との連携を強めているのか実績・成果から見えてこないため、もっと意見を聞きたいです。 DVにおいては、当事者の家庭における児童、幼児の救済も不可欠なことから、関連部署との情報の共有を図り、重篤な被害にならないよう一層の尽力をお願いします。被害者救済は、迅速さも必要な要素であり、この観点から年2回の連絡会議は十分であるのか疑問です。
------------------------------	---

主要施策	㊹ DV被害者に対する相談・安全確保の充実	連番	53
事業名	提案・苦情への対応	所管課	市民相談課
事業説明	配偶者暴力の防止や被害者支援に関する市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	提案、苦情は特にありませんでした。		
	令和3年度の実績・成果		
	提案、苦情は特にありませんでした。		
	令和4年度の実績・成果		
	提案、苦情は特にありませんでした。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	提案、苦情は特にありませんでした。
	課題
	常に意見や提案を聞き入れる体制が必要です。
	今後の目標
	市民からの提案、被害者からの苦情の申立があった場合は、適切に対応します。支援相談の活用を図ります。

行政推進 会議評価 〔R2-R5〕 総合評価	令和２年度から苦情が無い状況を継続しており、適切な対応ができていることについて評価いたします。今後も適切な相談対応と、市民からの提案等を受けやすい環境作りに努めてください。
---------------------------------	--

協議会 評価 〔R2-R5〕 総合評価	DV被害者などからの苦情は、本当はないのでしょうか。中々人に話せない人も沢山いるのではないかと思います。
	相談対応の努力を評価します。DV被害者は精神的に弱っていたり、混乱していることも考えられます。今後とも注意深い対応をお願いします。

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	(9) 暴力の根絶のための予防啓発

主要施策	㊟ DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	連番	54
事業名	ドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた広報・啓発活動の推進	所管課	市民相談課
事業説明	ドメスティック・バイオレンス（DV）に対する正しい認識を広めるため、広報や情報紙により周知します。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・広報えびな等での相談窓口掲載 市のDV・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知する他、男女共同参画情報紙でも紹介しました。 ・情報紙の発行 2回 各7,500部配布 テーマ「ドメスティック・バイオレンス」 「若年層に対する性暴力被害防止」 男女がともに歩む情報紙「はばたき」を発行し、市関連施設の他、自治会回覧や商工会議所回覧、パネル展での配架等を行いました。 ・女性に対する暴力をなくす運動 （11月12日～25日） 女性に対する暴力をなくす運動期間中はパネル展を実施しました。また、海老名駅自由通路でのデジタルサイネージ放送や広報えびな、えびなメールサービス等で、DV防止を訴えました。 ・リーフレット等の配架 談機関や神奈川県「DV気づき講座」等、DV防止に関するリーフレット及びチラシを市関連施設にて配架しました。 ・DV相談カード配架 DV相談カードを庁内女子トイレに配架しました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・DV気づき講座の開催 15名参加 神奈川県男女共同参画センターの共催で、DV予防啓発講座を開催しました。 ・広報えびな等での相談窓口掲載 市のDV・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知するほか、情報紙「はばたき」でも紹介しました。 ・女性に対する暴力をなくす運動 （11月12日～25日） 女性に対する暴力をなくす運動期間中はパネル展を実施しました。また、海老名駅自由通路でのデジタルサイネージ放送や広報えびな、えびなメールサービス等で、DV防止を訴えました。 ・リーフレット等の配架 DV相談機関に関するリーフレット等を配架しました。また、DV相談カードを庁内女子トイレに配架しました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・若年層に対する性暴力被害防止月間パネル展（4月） 前述（54番）のとおり、DV・デートDVを未然に防ぐための啓発を行うと共に、4月の啓発月間では特に若者に対する啓発を行いました。 ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の実施（11月） 11月に女性に対する暴力をなくす運動パネル展を開催しました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	・広報えびな等での相談窓口掲載 市のDV・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知するほか、情報紙「はばたき」でも紹介しました。 ・女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日） 女性に対する暴力をなくす運動期間中はパネル展を実施しました。また、海老名駅自由通路でのデジタルサイネージ放送や広報えびな、情報紙等で、DV防止を訴えました。 ・リーフレット等の配架 DV相談機関に関するリーフレット等を配架しました。また、DV相談カードを庁内女子トイレに配架しました。
	課題
	DVに対する正しい知識について、より広く周知していく必要があります。
	今後の目標 ・広報えびな 毎月15日号掲載、情報紙 年２回発行 ・女性に対する暴力をなくす運動 ・リーフレット等の配架 DVに対する正しい知識を啓発します。なお、より多くの方に啓発する方法を示すため、広報えびな等にDV相談の案内を掲載します。また、DV相談カードを庁内女子トイレや市内協力施設に配架します。

行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	DVに対する認識を広めるために継続して周知活動を図ってきたことを評価します。 過去の指摘にもあるように様々な媒体で周知啓発を行うことが有効なことから、取り組みを継続していくことを要望します。
---------------------------------	--

協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	DVに対する正しい知識を周知し、それを継続していることを評価します。 被害者としてだけでなく、当事者とならない様に「まずは知ってもらう活動」がさらに求められることを希望します。
	広報えびなでのDVの啓発、相談窓口案内の掲載はとても有効な方法だと思います。多くの方の目に止まる機会が増えれば、自分の辛い状態がDVだと気づいていない被害者の気づきにつながることもあると考えられます。広報えびなへの複数回の掲載を望みます。

主要施策	㊹ DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	連番	55
事業名	DV・デートDVを未然に防ぐための啓発	所管課	市民相談課
事業説明	特に若い世代への啓発促進を目的とするDV・デートDVを防止するための情報提供をします。		
所管部署 評価	令和2年度の実績・成果		
	・情報紙の発行 ・AV出演強要・JKビジネス等被害防止月間（4月） ・女性に対する暴力をなくす運動 ・リーフレット等の配架 前述のとおり、DV・デートDVを未然に防ぐための啓発を行うと共に、4月の「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」では特に若者に対する啓発を行いました。		
	令和3年度の実績・成果		
	・若年層に対する性暴力被害防止月間パネル展（4月） 前述（54番）のとおり、DV・デートDVを未然に防ぐための啓発を行うと共に、4月の啓発月間では特に若者に対する啓発を行いました。		
	令和4年度の実績・成果		
	・若年層に対する性暴力被害防止月間パネル展（4月） 前述（54番）のとおり、DV・デートDVを未然に防ぐための啓発を行うと共に、4月の啓発月間では特に若者に対する啓発を行いました。 ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の実施（11月） 11月に女性に対する暴力をなくす運動パネル展を開催しました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	・若年層に対する性暴力被害防止月間パネル展（４月３日～２６日） 前述（５４番）のとおり、DV・デートDVを未然に防ぐための啓発を行うと共に、４月の啓発月間では特に若者に対する啓発を行いました。
	課題
	若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。
	今後の目標 ・若年層の性暴力被害予防月間 ・女性に対する暴力をなくす運動 DVに対する正しい知識の啓発とDVの防止を呼びかけます。

行政推進 会議評価 （R2-R5 総合評価）	DVを未然に発見し、防ぐためには、DVに対する認識を広めることが重要です。 過去の指摘にもあるように若い世代への認識を広めることが重要なことから、引き続きSNS等の様々な媒体を活用し周知啓発を行っていくことを要望します。 また、DV加害者は、自身の行為がDVに当たることを認識していない場合も多いことから、どう いう行為がDVに当たるのか、類型や例示を示していくことも重要です。
---------------------------------	--

協議会 評価 （R2-R5 総合評価）	若年層のDV・デートDVは、感情のコントロールの未熟な年代でもあり、自分の行為が相手にとってどのような影響があるのか、またDVに該当するのかを認識できていないことも考えられ、周知啓発の継続や新たなイベント等を要望します。 DV、デートDV予備軍を作らないために、幼い年齢からの人権教育が必要です。物理的に強い立場が弱い立場を支配してはいけないことを理解する教育が、幼い時期からなされることで、加害者を作らないで済みます。教育の場での人権教育の充実を望みます。
------------------------------	--

主要施策	㊸セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	連番	56
事業名	セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発	所管課	市民相談課
事業説明	セクシュアル・ハラスメント等を防止するため、情報紙への掲載等により啓発します。		
	令和２年度の実績・成果		
	・女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）テーマ「同意のない性的な行為の防止」 パネル展開催、広報えびな掲載、駅自由通路デジタルサイネージ放送、メールサービス等で、被害の防止を訴えました。 ・女性の人権ホットライン強化週間（11月12日～18日） セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）等に関する人権問題の相談ダイヤルについて、広報えびな掲載、駅自由通路デジタルサイネージ放送にて周知しました。 ・リーフレットの配架 セクハラに関するリーフレット等を市関連施設にて配架しました。 ・新採用職員研修 年２回 研修にて職員が講師となり、セクハラをテーマの一つとして取り上げ、ハラスメントの防止に向けた意識啓発を行いました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・女性の人権ホットライン強化週間（11月12日～18日） 前述（54・55番）のほか、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）等に関する人権問題の相談ダイヤルについて、広報えびな掲載、駅自由通路デジタルサイネージ放送にて周知しました。 ・新採用職員研修 職員研修にてハラスメントをテーマの一つとして取り上げ、セクハラの防止に向けた意識啓発を行いました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・女性の人権ホットライン強化週間（11月18日～24日） 前述（54・55番）のほか、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）等に関する人権問題の相談ダイヤルについて、広報えびな掲載、駅自由通路デジタルサイネージ放送にて周知しました。 ・新採用職員研修 職員研修にてハラスメントをテーマの一つとして取り上げ、セクハラの防止に向けた意識啓発を行いました。		

	令和５年度の実績・成果
	・女性の人権ホットライン強化週間（11月15日～21日） 前記（54・55番）のほか、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）等に関する人権問題の相談ダイヤルについて、広報えびな掲載、駅自由通路デジタルサイネージ放送にて周知しました。 ・新採用職員研修 職員研修にてハラスメントをテーマの一つとして取り上げ、セクハラの防止に向けた意識啓発を行いました。
	課題
	若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。
	今後の目標
	・若年層の性暴力被害予防月間 ・女性に対する暴力をなくす運動 ・女性の人権ホットライン強化週間 正しい知識の啓発と予防を呼びかけます。

行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	継続して駅自由通路デジタルサイネージ放送、広報えびなでセクハラ等に関する人権問題の相談ダイヤルの周知を図ったことや、リーフレットを作成し、公共施設で配架したことを評価します。 今後はより一層正しい意識の啓発等ができるよう、更に効果的な周知方法を検討するよう要望します。
---------------------------------	--

協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	女性の人権ホットライン強化や研修、リーフレット配布の継続的周知を評価します。若年層に対して、学校・家庭・会社など色々な場面でのハラスメント事例などを広く周知できることを希望します。 セクハラが人権侵害問題だということが周知されるようになってきました。セクハラもDVも原因は同様であることから、若い時期からの人権教育をお願いします。
------------------------------	---

主要施策	㊸セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	連番	57
事業名	相談窓口の周知	所管課	市民相談課
事業説明	ＤＶやセクシュアル・ハラスメント等を防止するための相談窓口に関する情報提供を行います。		
所管部署 評価	令和２年度の実績・成果		
	・広報えびな等での相談窓口掲載 市のＤＶ・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知する他、男女共同参画情報紙でも紹介しました。		
	令和３年度の実績・成果		
	・広報えびな等での相談窓口掲載 市のＤＶ・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知する他、情報紙「はばたき」でも紹介しました。		
	令和４年度の実績・成果		
	・広報えびな等での相談窓口掲載 市のＤＶ・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知する他、情報紙「はばたき」でも紹介しました。		

所管部署 評価	令和５年度の実績・成果
	・広報えびな等での相談窓口掲載 市のＤＶ・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知する他、情報紙「はばたき」でも紹介しました。
	課題
	女性相談窓口について、どの程度その存在を市民が把握しているか、実態がわかりにくい点が課題です。
	今後の目標 ・広報えびな等での相談窓口掲載 ・市政アンケート調査 引き続き広報えびなにて相談窓口を掲載する他、市政アンケートにて窓口の認知度調査を行います。
行政推進 会議評価 （R2-R5） 総合評価	セクハラ等防止のため、相談窓口は重要となります。相談窓口の周知のため、継続して広報えびな、情報誌で周知したことは有効であったと考えます。 今後、市政アンケート調査を実施し認知度を確認した上で、今まで以上に周知が図れるよう他の周知方法も検討するよう要望します。
協議会 評価 （R2-R5） 総合評価	相談窓口の認知度アンケートはとても重要で評価します。その結果を踏まえて、市のＤＶ女性相談窓口をもっと気軽に安心感をもって利用できる様に、更なる周知活動が広がるよう要望します。 相談窓口の番号や情報を掲載した名刺大のカードを、市の施設や商業施設の女性トイレに継続的に置くななどの工夫もお願いします。

市役所が取り組む重点目標

男女共同参画を効果的に推進していくためには、市役所内部の男女共同参画意識の浸透が欠かせません。市役所が男女共同参画の職場を実践することで、市内事業所や市民へのモデルともなります。市職員が男女共同参画の必要性について十分に認識し、「海老名市特定事業主行動計画」と連携を取りながら、全庁的に男女共同参画を推進します。

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所管理職（課長相当職以上）における女性割合	25%	21.4% (H31.4.1)	24.4% (R6.4.1)
成果	今後の対応等		
意欲と能力のある女性職員について管理職への登用を積極的に行い、令和6年4月1日現在、管理職職員180名のうち、女性職員は44名となる見込みです。	引き続き、女性職員の能力、業績及び意欲の把握に努め、適時適切な人材配置や任用を行います。		

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所男性職員の育児休業取得率	10%	0% (H30年度)	44.4% (令和5年度)
成果	今後の対応等		
令和5年度中に子どもが生まれた男性職員（18名）のうち、育児休業を取得した男性職員は8名でした。	男性職員が育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置の拡充に向け、「男性職員向けの育児休業等取得マニュアル」を作成したほか、「海老名市一般職の職員の育児休業等に関する条例」等の一部改正（令和4年10月1日施行）を行ったところですが、引き続き、取組みの強化を進めて参ります。		

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所職員の年次有給休暇の取得	平均100時間 (年間)	平均11日 (H30年度)	99.1時間 (令和5年度)
成果	今後の対応等		
令和5年度は、令和4年度より取得時間数が13.5時間増加しました。	今後も引き続き年次有給休暇の取得推奨日及び取得推奨期間を設定するなど、積極的な休暇取得を促していきます。		

知っていますか？

男女共同参画 Mini 用語集



□ イクメン、イクボス

…イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。イクボスとは、部下や同僚の子育てや介護、ワークライフバランスに配慮・理解する上司のこと。

□ L G B T Q + …性的マイノリティの総称の一つ。

L …レズビアン（女性同性愛者）

G …ゲイ（男性同性愛者）

B …バイセクシャル（両性愛者）

T …トランスジェンダー（こころとからだの性が不一致）

Q …クエスチョニング（規範的な性のあり方に属さない人）

+ …その他の様々な性

□ ダイバーシティ

…意味は多様性のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な人材を活用し共存しようとする考え方。

□ DV（ドメスティック・バイオレンス）

…配偶者間・パートナー間の暴力をいい、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力が含まれる。

□ フレックスタイム制

…週間や月間内で総労働時間を定めておき、各日の始業・終業の時刻を自分で自由に選択して働く制度。子育て・介護中の人にとって働きやすいだけではなく、「withコロナ」時代に適した働き方として注目を集めている。

市ホームページで情報発信中▷



第3次海老名市男女共同参画プラン（令和2年～6年度）
令和5年度事業評価結果報告書及び計画期間の総評

発行年月 ◆ 令和6(2024)年10月

発行 ◆ 神奈川県 海老名市
海老名市 市民協働部 市民相談課 人権男女共同参画係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1
TEL 046-235-4568（直通）
※番号のおかけ間違いにご注意ください。



市ホームページ